

土地履歴調査(仙台地区) 調査成果の利活用事例集

令和6年3月

国土交通省 国土政策局 総合計画課 国土管理企画室



注意
必読のこと

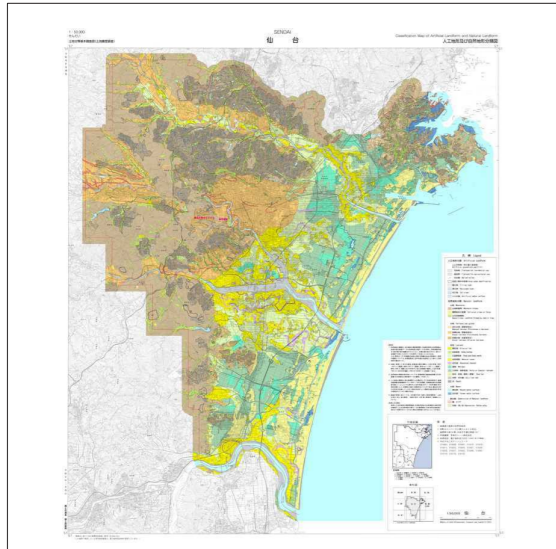
本資料中の説明は、あくまでも読図の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利活用に当たっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。

調査成果図について



本資料中の説明は、あくまでも読図の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利用に当たっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。

人工地形及び自然地形分類図



①土地状況の変遷情報

人工地形及び自然地形分類図

土地状況の変遷情報のうち、地形の変遷を表した図です。本調査成果図では、人工地形及び自然地形を重ねて「人工地形及び自然地形分類図」にまとめて、最新の25000電子地形図を背景に使用して作成しています。

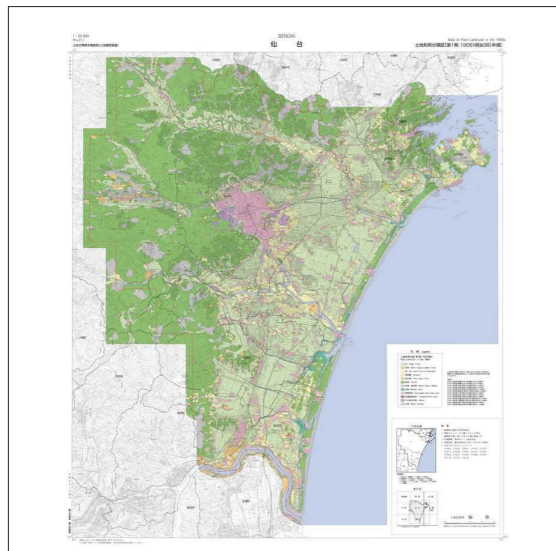
・自然地形分類図

土地本来の自然地形である山地・丘陵地、台地、氾濫原低地、自然堤防、旧河道、湿地、三角州・海岸低地等に分類した図です。なお、現況の人工改変地にあつては改変前の自然地形を復元し分類しています。

・人工地形分類図

人工地形分類図は、宅地造成等に伴って地形が改変されている範囲を、最近の空中写真や地形図等を利用して抽出し、土地の改変状況によって「人工平坦地」や「盛土地」等に分類した地図です。

土地利用分類図 [第1期 1905 (明治38)年頃]



土地利用分類図

明治期(現在から概ね120年前)と昭和30年代(同概ね60年前)の、2時期の土地利用状況を復元し、分類した図で、最新の25000電子地形図を背景に使用して作成しています。

土地利用の区分は、田、沼田(明治期のみ)、畑、果樹園、樹木畑、森林、荒地・海浜等、湿地、建物用地、交通施設用地、その他の用地、水部(内水面)となっています。

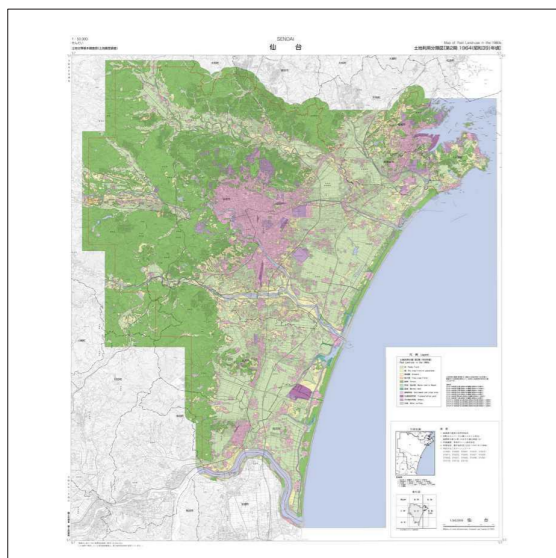
・土地利用分類図 [第1期 1905 (明治38)年頃]

1905(明治38)年当時の旧版地形図をもとに、土地利用を判読して作成しています。

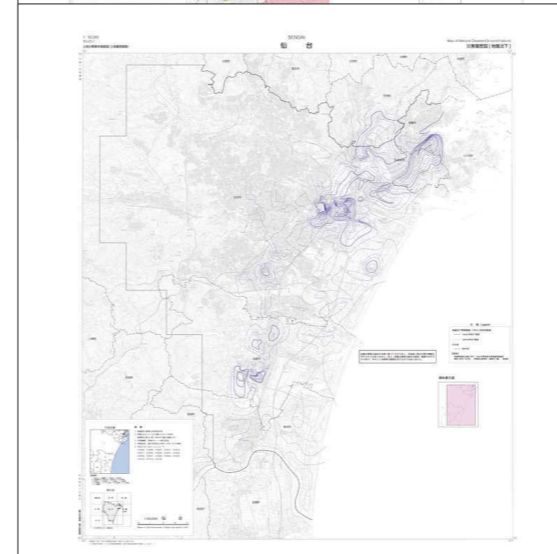
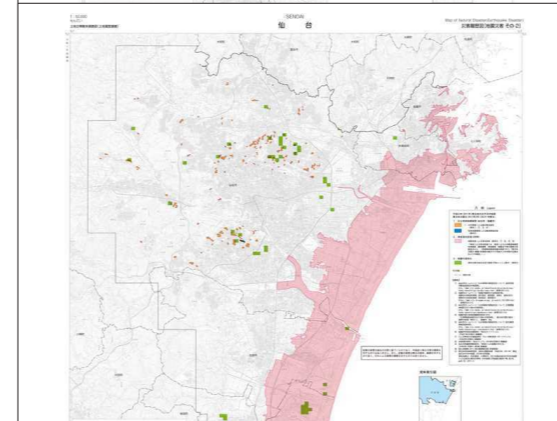
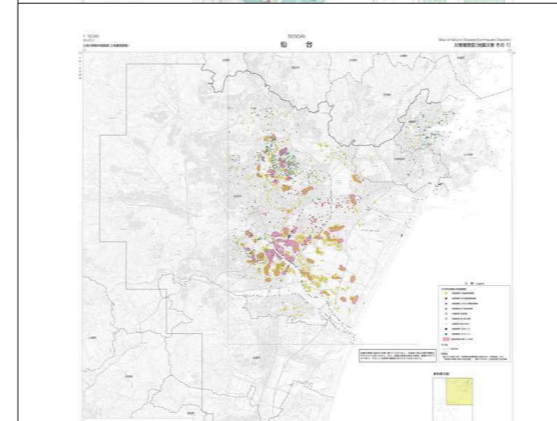
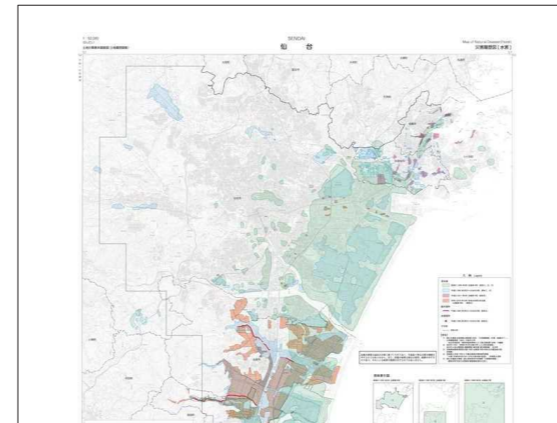
・土地利用分類図 [第2期 1964 (昭和39)年頃]

1964(昭和39)年当時の旧版地形図をもとに、土地利用を判読して作成しています。

土地利用分類図 [第2期 1964 (昭和39)年頃]



災害履歴図(4種類)



②災害履歴情報

災害履歴図

浸水状況、地震被害、地盤沈下等の既存資料図を基に、被害分布等の図にとりまとめて編集し、最新の25000電子地形図を背景に使用して作成しています。

・災害履歴図 [水害]

浸水域

昭和61(1986)年8月台風第10号

平成6(1994)年9月22~23日の大雨

平成23(2011)年9月台風第15号

令和1(2019)年10月令和元年東日本台風

越水箇所、決壊箇所

平成6(1994)年9月22~23日の大雨

・災害履歴図 [地震災害その1]

1978年宮城県沖地震による施設被害、地盤被害及び建築物被害の集中した地域

・災害履歴図 [地震災害その2]

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震東日本大震災(2011年3月11日14:46発生)による主な宅地地盤被害(仙台市、塩竈市)、津波浸水区域(6市町)、地盤の液状化

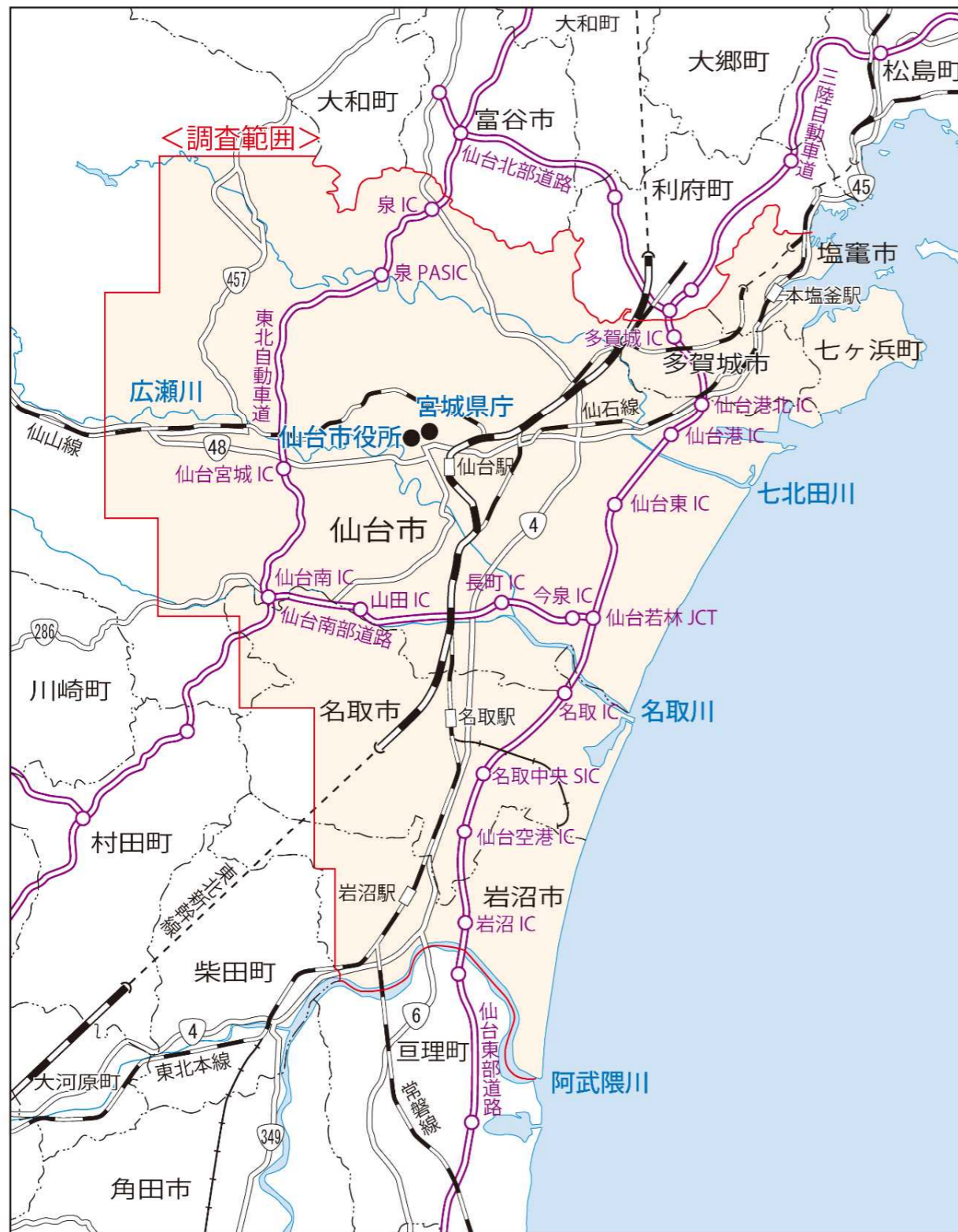
・災害履歴図 [地盤沈下]

地盤沈下等深度線(1974~2006年累積)

仙台地区 土地履歴調査成果の利活用事例

注意
必読のこと

本資料中の説明は、あくまでも読者の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利活用にあたっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。



- ①地形を生かした仙台のまちづくり 2 ページ
 - ① 仙台城と城下町
 - ② 四ツ谷用水
 - ③ 杜の都の由来
 - ④ 貞山運河
- ②人の手による土地の改変 4 ページ
 - ① 丘陵地内の人工平坦地
 - ② 低地内の盛土地
- ③土地利用の移り変わり 5 ページ
 - 仙台市の土地利用の移り変わりを見る
- ④仙台地区を襲った災害 7 ページ
 - 水害
 - ① 昭和 61(1986)年 8 月 台風第 10 号
 - ② 平成 6(1994)年 9 月 22～23 日の大雨
 - ③ 令和 1(2019)年 10 月 令和元年東日本台風
 - 地震災害
 - 1978 年宮城県沖地震及び 2011 年東北地方太平洋沖地震における仙台地区地震被害の発生分布
- ⑤伊達政宗より受け継がれた文化 11 ページ
 - ① 政宗が育んだ”伊達”な文化
 - ② 仙台三大祭り
 - ③ 仙台発祥の物産

① 地形を生かした仙台のまちづくり

注意 本資料中の説明は、あくまでも読図の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利活用に当たっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。

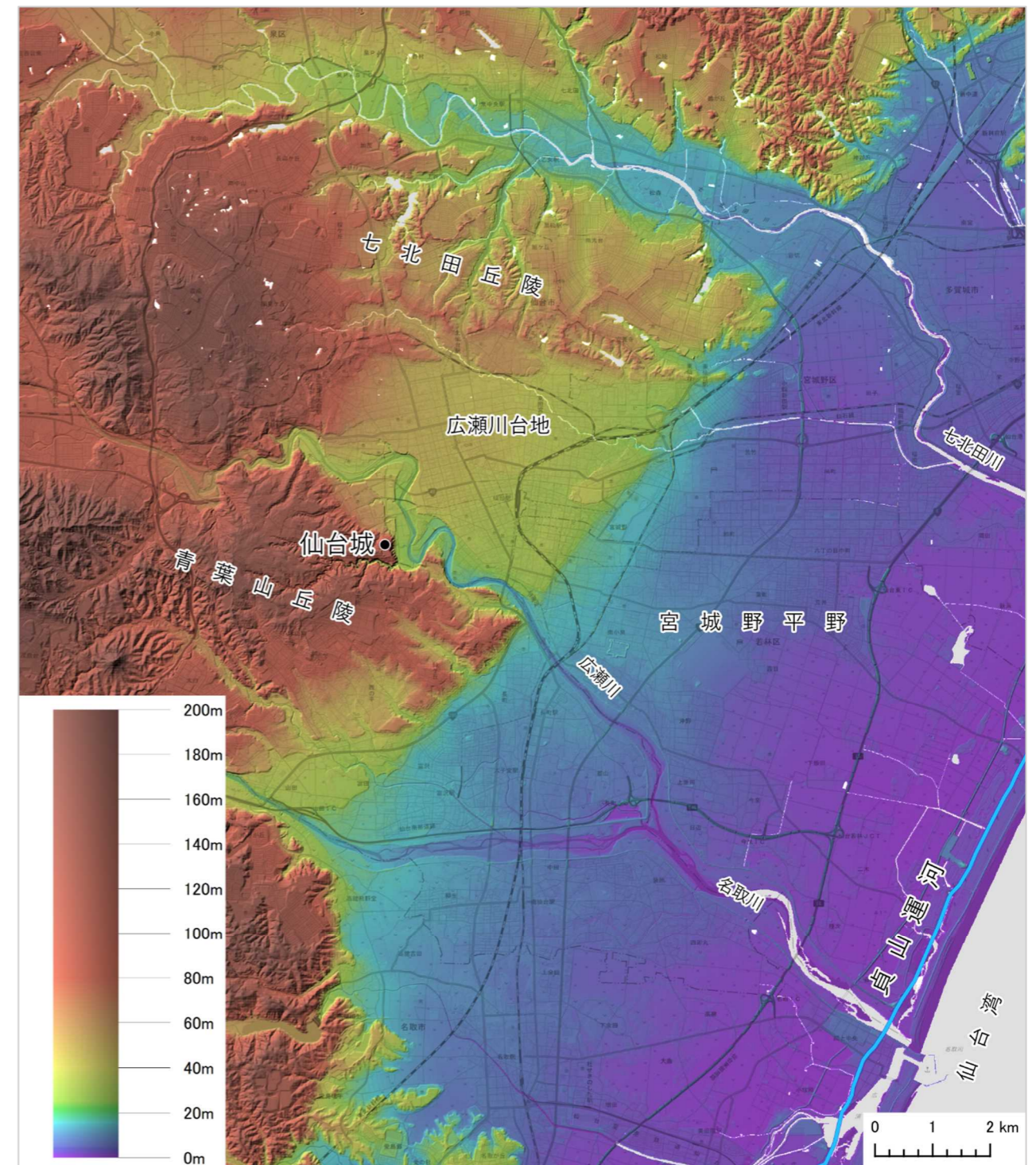
●自然地形分類図から、仙台地区の特徴的な地形を見ることができます。



【自然地形分類図(成果図)より部分拡大】

仙台地区は、西側から丘陵地、台地、低地に分けられ、その間を七北田川、名取川・荒瀬川などが南東に流れ仙台湾に注いでいます。荒瀬川沿いには河川によって形成された台地(荒瀬川台地)が発達しており、台地上に仙台市の中心市街地が広がっています。市街地に近接している丘陵地(七北田丘陵、青葉山丘陵)では住宅団地の建設に伴う宅地造成によって地形改変が行われています。仙台湾沿いの平野部には河川が運んだ土砂などによって形成された低地(宮城野平野)が広がっています。

●標高区分図から土地の傾斜の様子を見てみましょう。



【標高区分図】
国土地理院「基盤地図情報(数値標高モデル)5mメッシュ」より作成

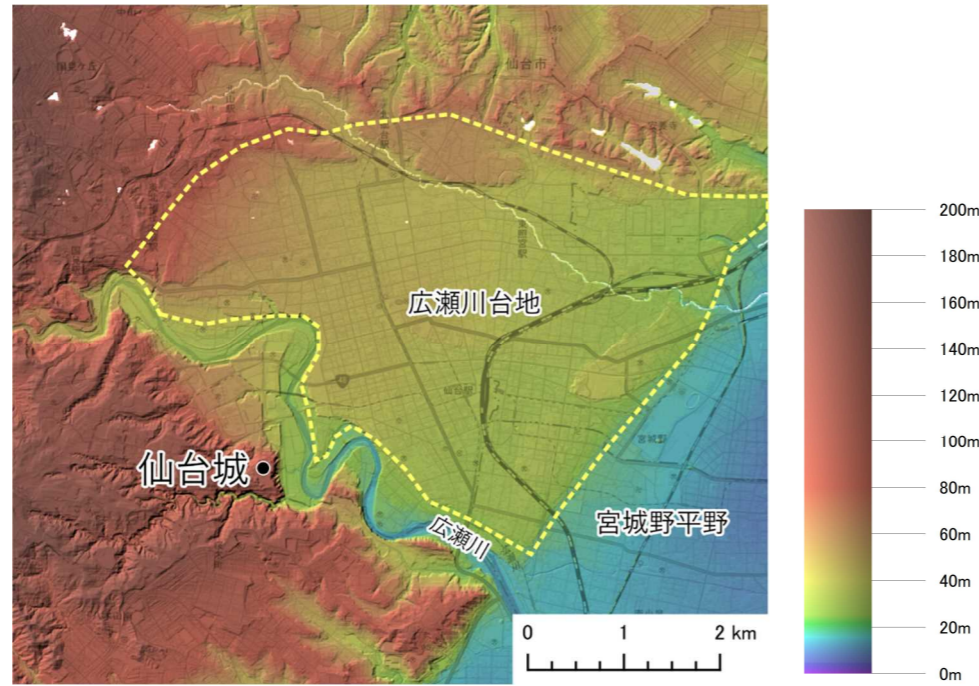
標高区分図とは標高に応じて色分けした地図です。詳細な地形の起伏がカラー表示されており、地形の特徴を直感的に理解することができます。西側から丘陵地(茶色)、台地(黄色)、低地(水色～紫色)と標高が低くなっている様子が見られます。

低地の中でも、過去の洪水時に土砂がよく堆積する河川沿いは比較的標高が高く、土砂の堆積があまり及ばない河川から離れた海沿いでは特に標高が低いことが確認できます。

① 仙台城と城下町

仙台城は、広瀬川を外堀に見立てられ丘陵地の深い森や急峻な崖などの自然地形を生かして築かれた山城でした。城下町は広瀬川をはさんで城の東側に広がる台地上に築られました。

台地は低地と比べて標高が高く地盤がしっかりしているため洪水や地震などの自然災害に強く、また、舟運による物流を行うための広瀬川がすぐそばにあるため、地形や立地特性を生かしたまちづくりに適していました。



【標高区分図】
国土地理院「基盤地図情報（数値標高モデル）5mメッシュ」より作成

② 四ツ谷用水

台地上に築かれた城下町では、生活に必要な水の確保が困難でした。そこで、広瀬川の上流部に堰を設けて取水し、城下へと導く四ツ谷用水が築られました。

四ツ谷用水は南東にわずかに傾斜する台地の特性を生かして水が自然に流下するように造られ、町全体を潤しました。さらに、水を浸透する特性をもつ台地は地下水を補う効果をもたらし、町の発展に寄与してきました。

現在、四ツ谷用水は暗渠化や埋め立てが進んで姿を消していますが、遺構としてわずかに残っており、当時の四ツ谷用水を偲ぶことができます。



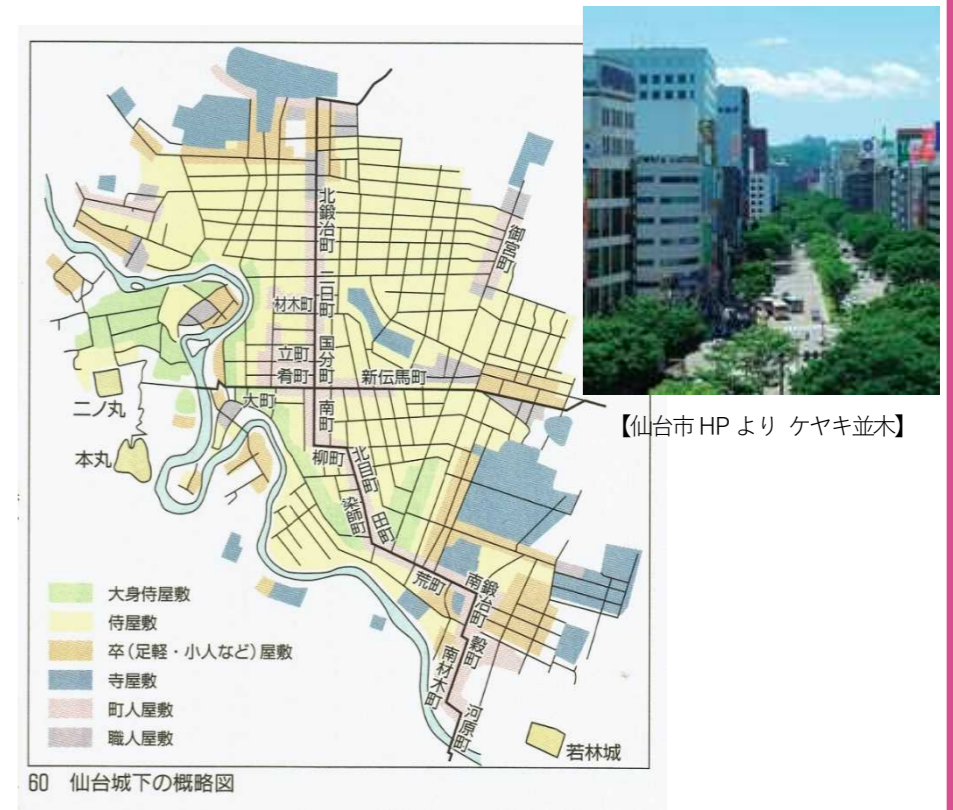
【仙台市 HP - 四ツ谷用水発見事業より】

③ 杜の都の由来

城下町は、武家屋敷（右図では侍屋敷、黄色で表示）が大半を占めており、伊達政宗は屋敷内に屋敷林を作らせました。屋敷林は建築材料として使用できるほか、果樹を植えることで食料を確保できるなど、多くの役割を持っており、人々の生活を支えていました。

こうして屋敷林が町全体に広がり森のような景観へと変貌を遂げた城下町は、周りを囲む丘陵地の原生林と一体となっていたことから「杜の都」と呼ばれるようになったとされています。

四ツ谷用水とその地下水は屋敷林の繁茂を促す効果もあったと言われており、緑豊かな原風景が生まれたのも地形と水が関係していると言えそうです。



60 仙台下の概略図

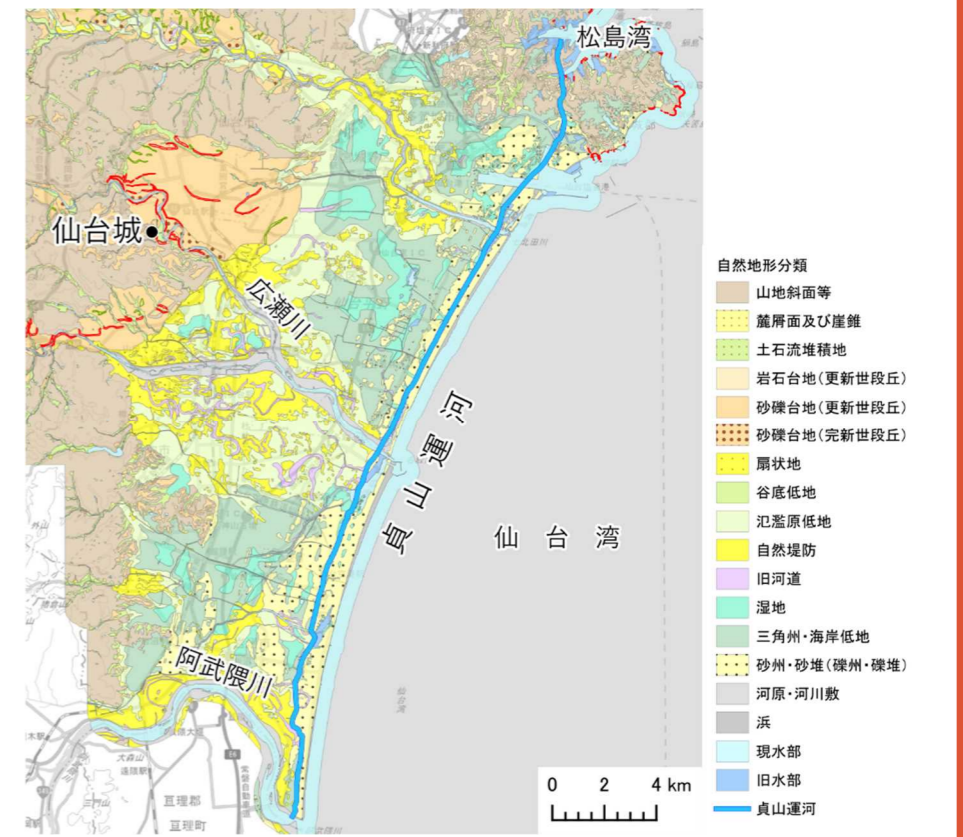
【仙台市史より 仙台下の概略図】

④ 貞山運河

貞山運河は、阿武隈川から松島湾まで海岸線沿いに延びる運河で、全長が約31.5kmあり、日本一長い運河です。

陸上交通が発達する以前は、舟運による物流が行われていました。伊達政宗は晩年の頃、舟で大量に物資を輸送するため、貞山運河の建設を命じ、明治中期に完成しました。運河を通ることで、仙台湾へ出る必要がなくなったため、仙台城下まで安全に物資を輸送することができるようになりました。

貞山運河という名称については、明治時代に発案者である伊達政宗の偉業を讃えるため、政宗の贈り名にちなんで「貞山堀」と命名されたと言われています。

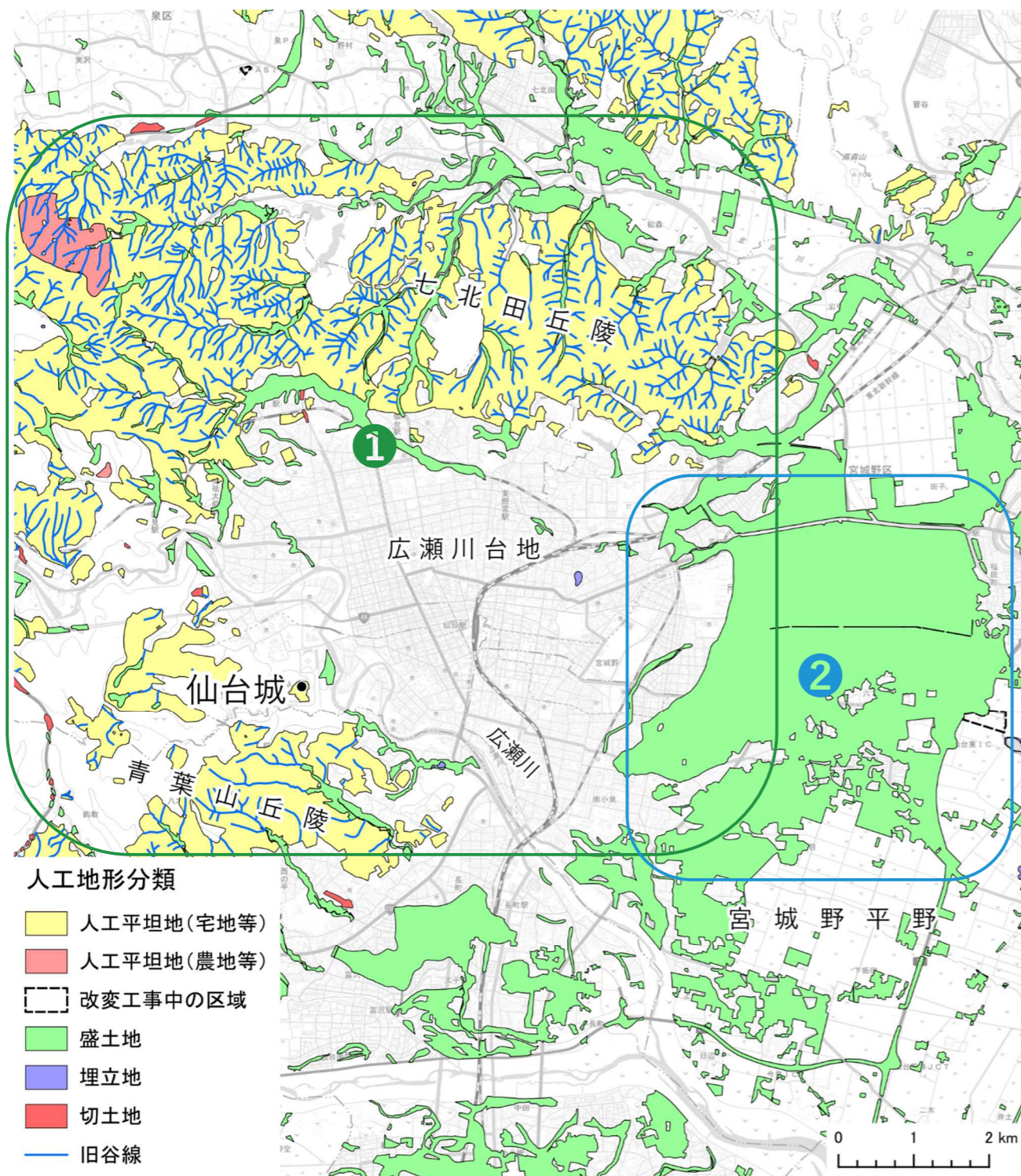


【自然地形分類図（成果図）より部分拡大】

②人の手による土地の改変

注意 本資料中の説明は、あくまでも読図の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利活用に当たっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。

●地形分類図の人工地形から、仙台地区の人工地形の広がりを見ることができます。



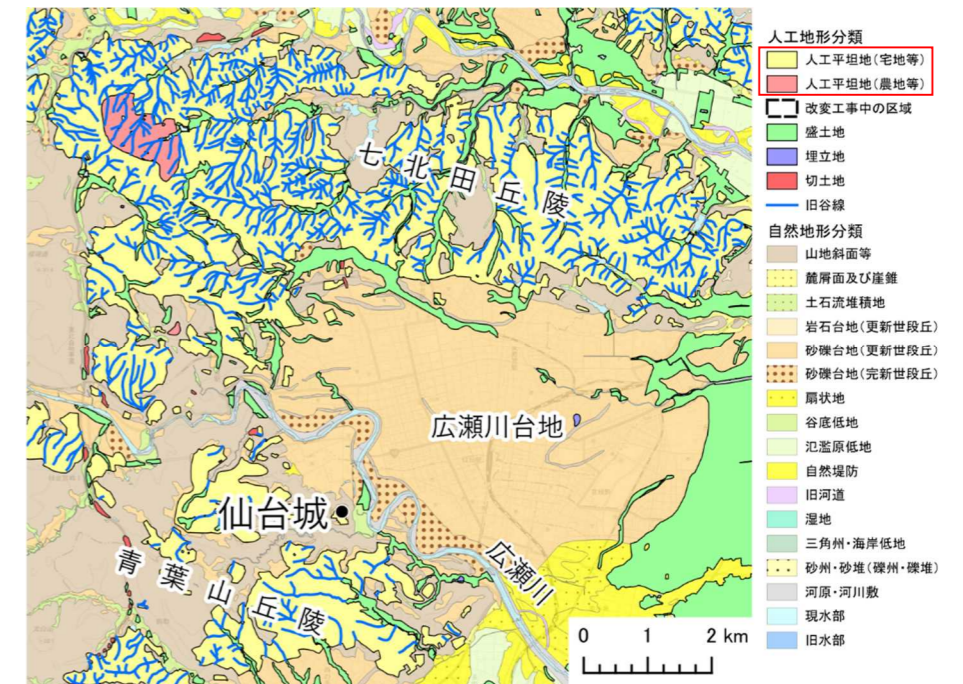
【人工地形分類図(成果図)より部分拡大】

仙台市は仙台城と東側の広瀬川台地上の城下町を中心に市街地が発展しています。高度経済成長期以降、市街地の拡大に合わせて、隣接する青葉山丘陵東部や七北田丘陵南部などで住宅団地が開発されるようになりました。市街地東側の宮城野平野などでも、道路整備などと合わせて宅地や流通・工業用地の造成が進むようになりました。

①丘陵地内の人工平坦地

中心市街地に隣接する丘陵地は起伏が小さく、谷が細かく密集し尾根の高さがほぼ揃っていると地形的特徴のほか、ほとんどが森林だったことなどが宅地造成を容易にする条件となり、昔から開発が盛んに行われています。

丘陵地では尾根の部分を切土して得られた土砂で谷を埋めて平坦化している可能性が高く、谷埋め盛土の部分では地震時の地盤や施設などの被害と大きく関係してきます。

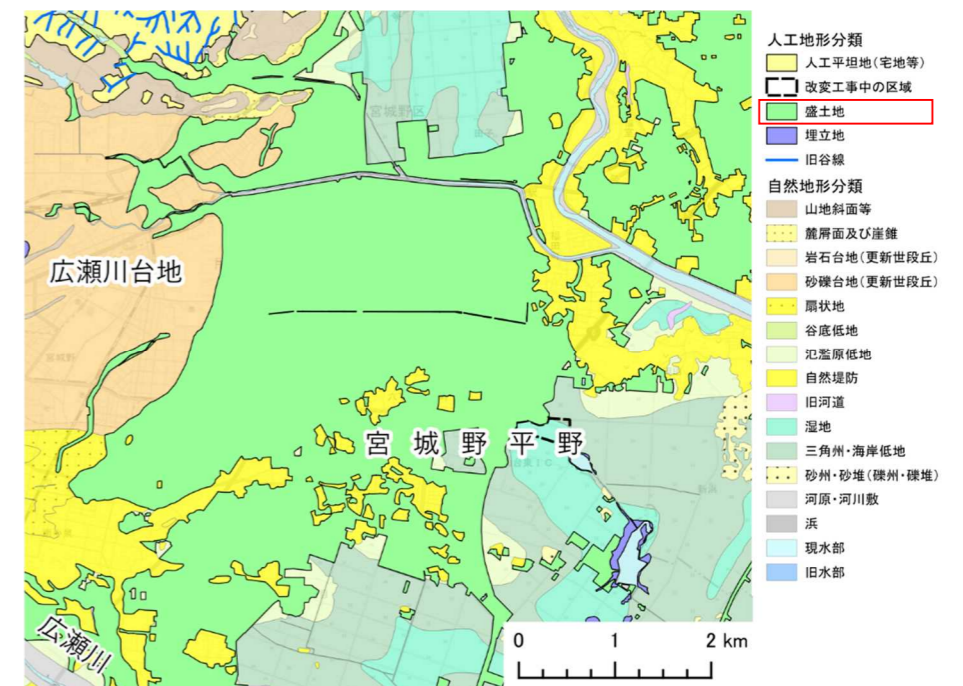


【人工地形分類図(成果図)より部分拡大】

②低地内の盛土地

市街地の拡大によって、平野部では市街地に近い場所から徐々に宅地化が進み、現在は盛土を伴う宅地が広く分布するようになっています。さらに近年は特に標高の低い海岸近くの土地にも区画整理などによる宅地整備が見られるようになりました。

もともと軟弱な地盤に盛土した場所は地震の揺れが増幅されやすくなるほか、液状化被害の可能性が高くなります。



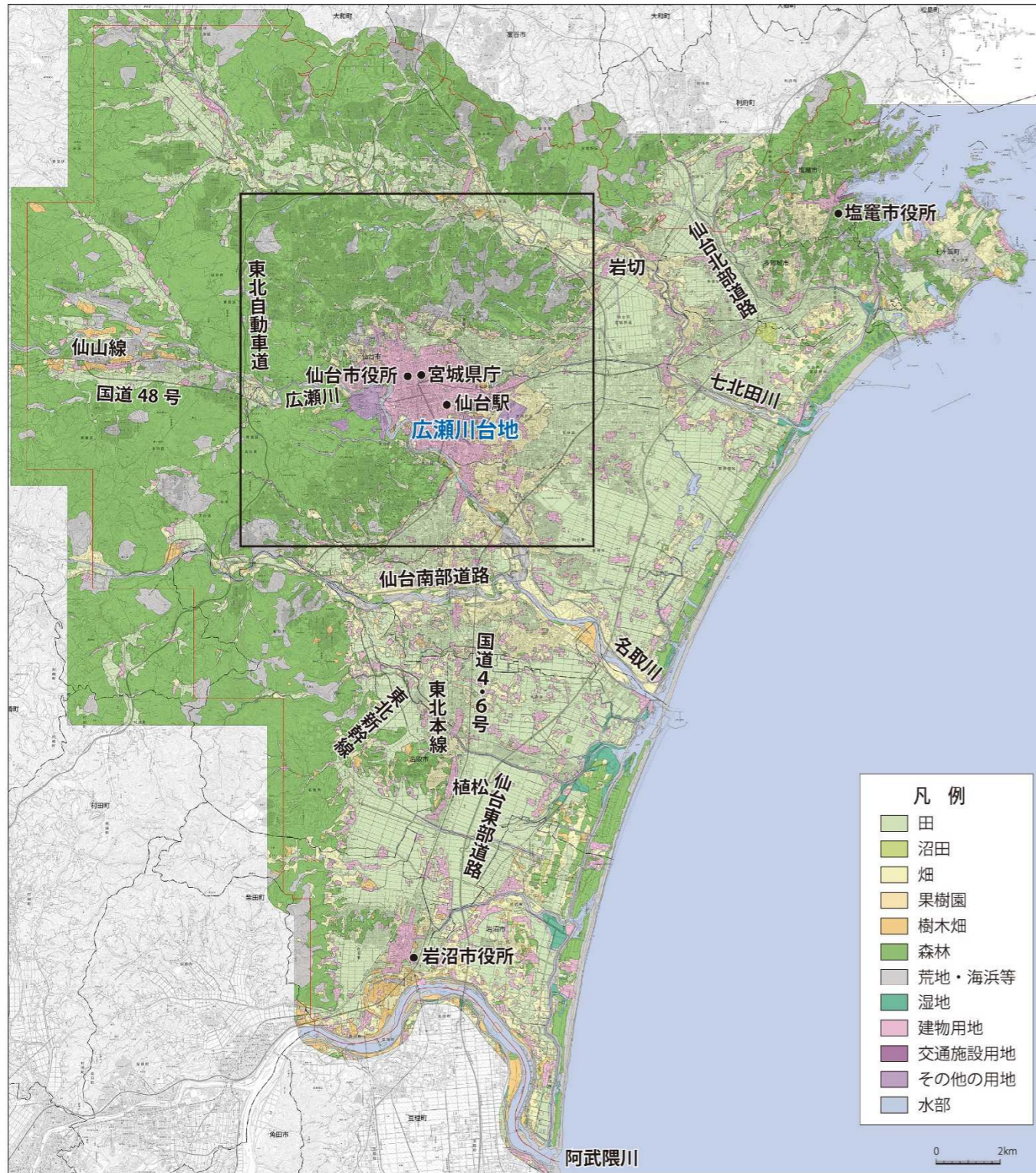
【人工地形分類図(成果図)より部分拡大】

③土地利用の移り変わり

注意
必読のこと

本資料中の説明は、あくまでも読図の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利活用に当たっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。

●明治期の土地利用分類図

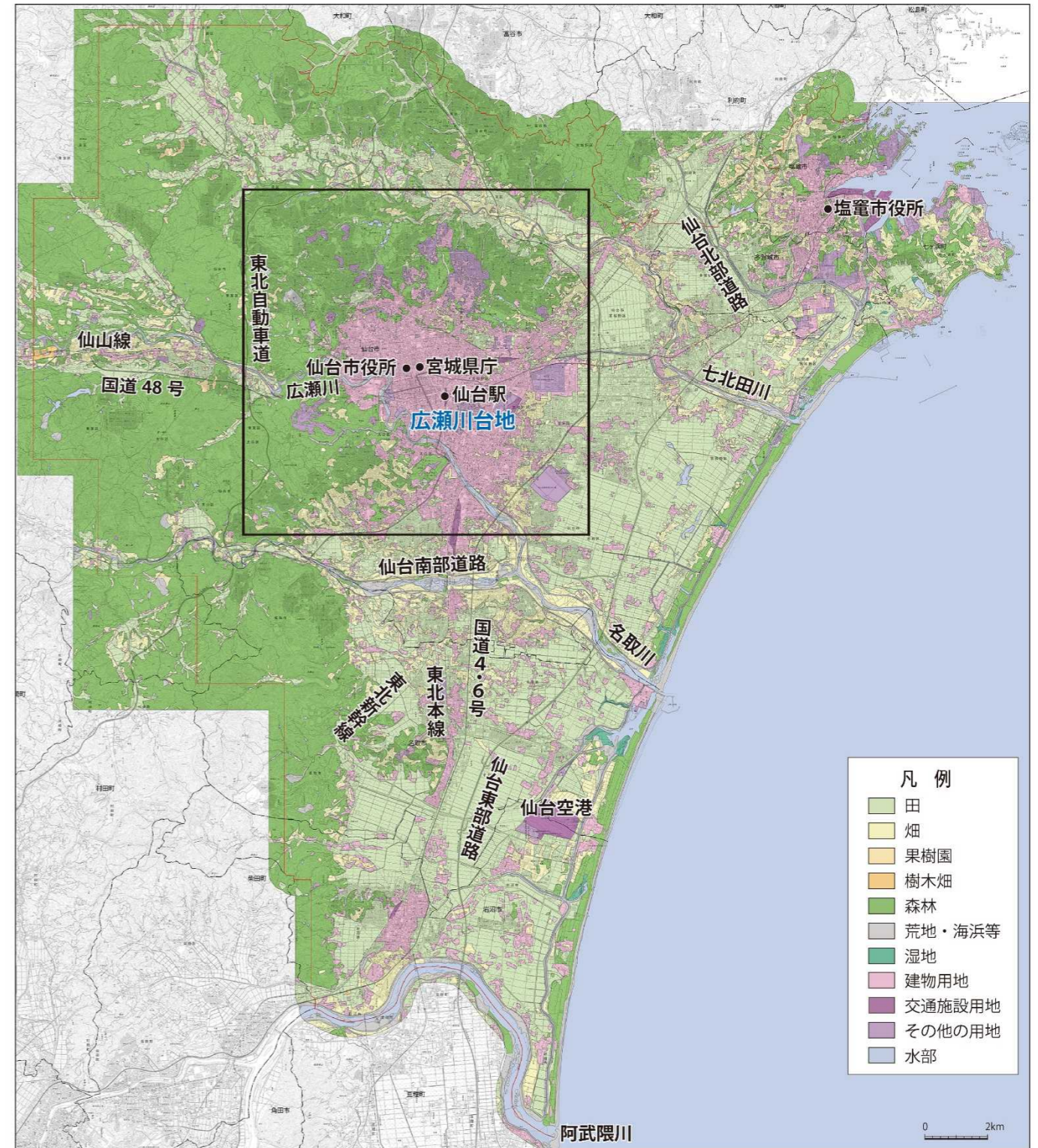


【土地利用分類図[第1期 1905(明治38)年頃] (成果図)より】

1905(明治38)年頃の仙台地区は、広瀬川台地上に広がる人口約10万人の仙台市中心部市街地が目立っています。その他に七北田川沿いの岩切、奥州街道(国道4・6号)沿いの植松、海岸部の塩竈等で大きな集落が見られ、南部の阿武隈川左岸に位置する岩沼でややまとまった規模の市街地が認められます。

丘陵地は概ね森林に覆われ、平野部では水田が広がり、集落は低地よりもやや高い自然堤防や砂州・砂碓上に立地しています。また海岸線沿いの浜堤列は幅500m前後の樹林帯が見られます。

●昭和期の土地利用分類図



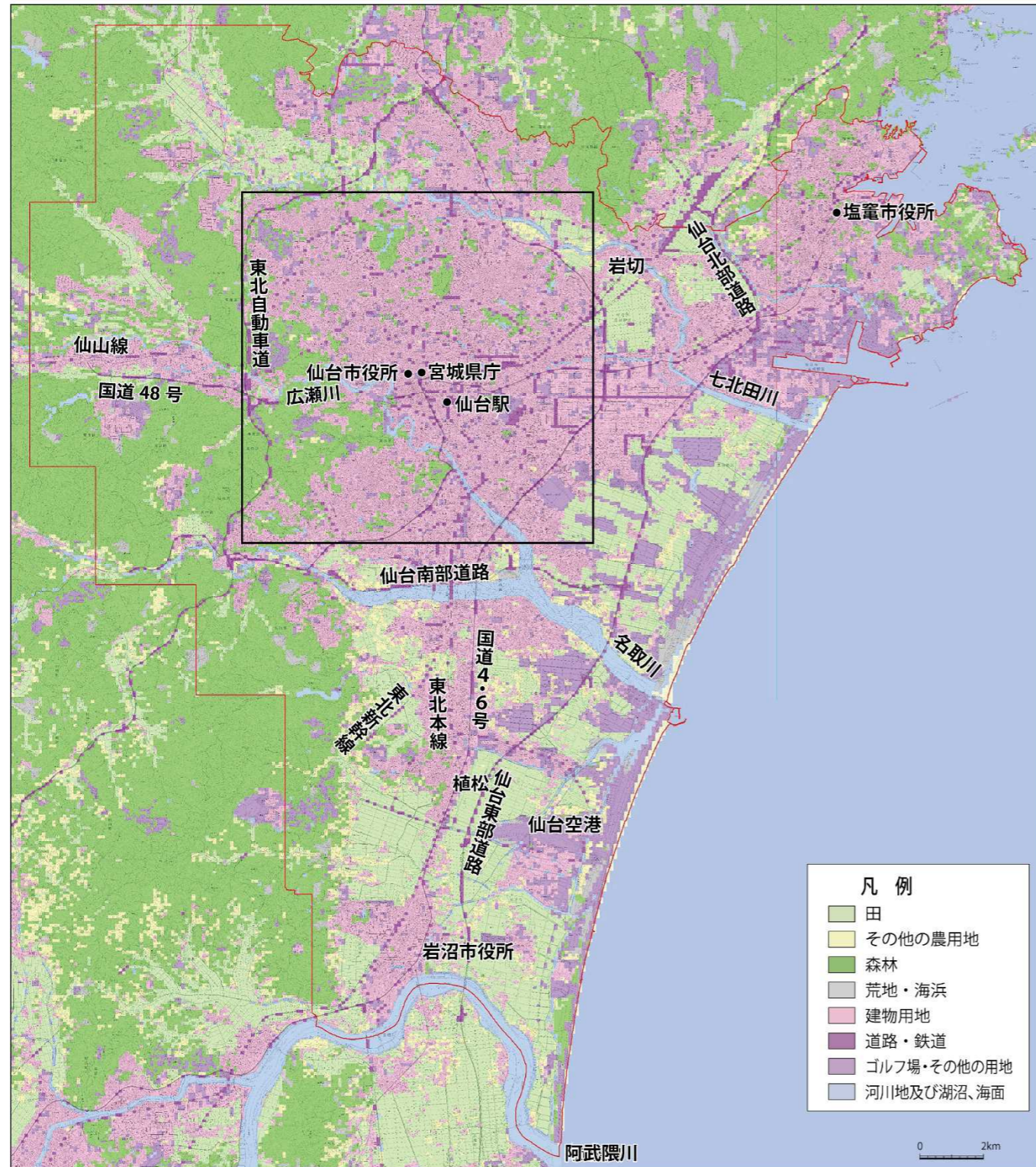
【土地利用分類図[第2期 1964(昭和39)年頃] (成果図)より】

昭和期になると、人口が約50万人に増えた仙台市街地の建物用地は平野部にも面的に広がり、丘陵地では大規模な住宅団地が造成されているのが見えます。海岸部の塩竈市では塩竈湾周辺で市街地が拡大し、多賀城周辺と連続した市街地を形成しています。低地の土地利用は明治期と大きく変わりませんが、南部の砂州・砂碓の背後に名取市と岩沼市に跨って仙台空港が見えます。

	面積 (km ²)	人口 (人)
明治22年	17.45	86,352
明治38年	17.45	99,150
昭和40年	236.85	480,925
平成28年	786.30	1,084,674
令和6年3月	786.35	1,096,213

表1 仙台市の人口推移
※令和3年版仙台市の概要及び
仙台市ホームページ統計情報仙台より

●平成期の土地利用分類図



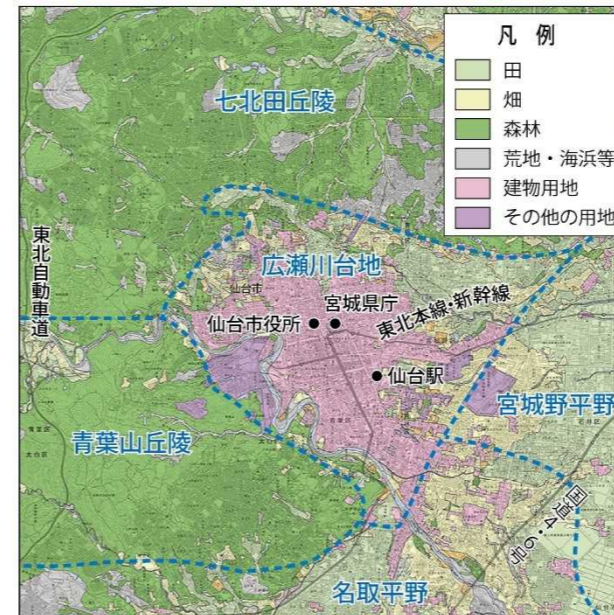
【国土数値情報 土地利用細分メッシュ 2016(平成28)年度データによる】

仙台市は1987(昭和62)年に全国で11番目の政令指定都市となりました。当時の人口は約90万人でしたが、平成に入ると人口は約108万人に増加しました。しかし令和に入って人口は約110万人にとどまり、微増傾向が続いています。

仙台市街地は四方に面的に拡大し、丘陵地では切り盛り造成による平坦地化が進んでいるのがわかります。また低地でも田や畑地から建物用地への転用が進んだことにより、仙台市、多賀城市、塩竈市、名取市は連続した市街地を形成するようになりました。

●仙台市の土地利用の移り変わりを見る

◆明治期



【土地利用分類図 [第1期 1905(明治38)年頃] (成果図)より部分拡大】

仙台市街地は広瀬川台地北部の一部を除き、台地の範囲とほぼ重なるように広がっています。市街地の西部と東部に大規模な軍用地があります。軍用地はその他の用地に分類されています。

◆昭和期



【土地利用分類図 [第2期 1964(昭和39)年頃] (成果図)より部分拡大】

昭和期には市街地は、広瀬川台地の全域と宮城野平野、名取平野まで伸び、七北田丘陵や青葉山丘陵でも大規模な住宅地が造成されています。しかし市街地から遠い丘陵地は、まだ森林に覆われています。

◆平成期



【国土数値情報 土地利用細分メッシュ 2016(平成28)年度データより部分拡大】

平成期では、市街地は四方に広がり、丘陵地は建物用地への転換が進みました。そのため、かつて丘陵地を覆っていた森林の面積は大きく減少しています。

◆人工地形及び自然地形分類図

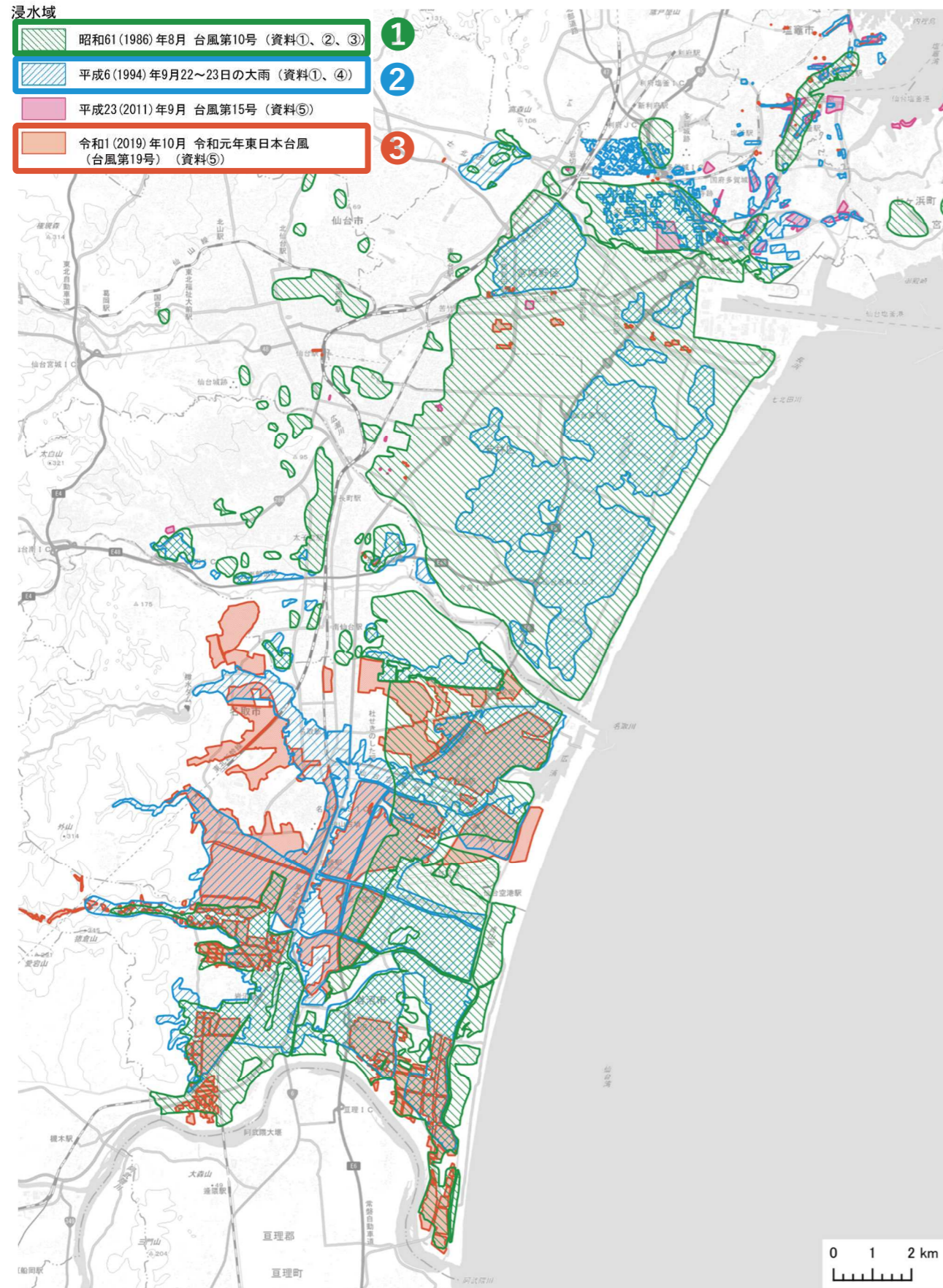


【人工地形及び自然地形分類図 (成果図)より部分拡大】

仙台市の市街地は七北田丘陵から広瀬川台地、青葉山丘陵、宮城野平野、名取平野まで広がっています。丘陵地では切り盛り造成による開発、低地では盛土による宅地化が進み、田や畑から建物用地への転用が見られます。

④ 仙台地区を襲った災害（水害）

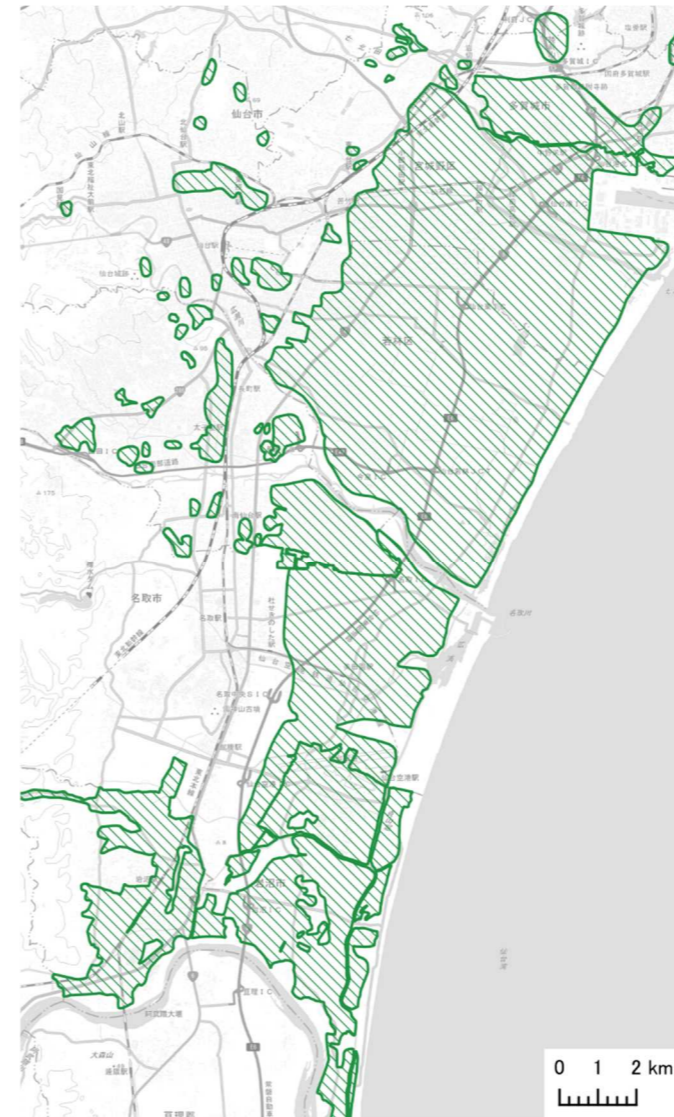
注意 本資料中の説明は、あくまでも読図の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利活用に当たっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。



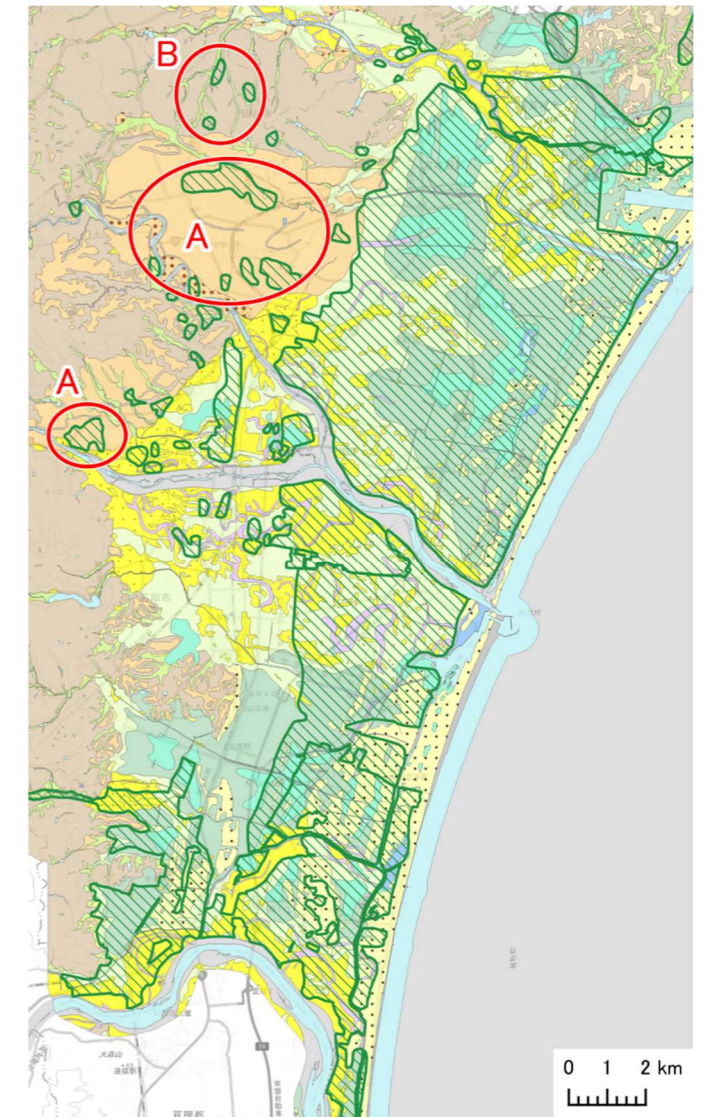
① 昭和 61(1986)年 8月 台風第 10 号

台風 10 号から変わった温帯低気圧の北上に伴い、4日から5日にかけて記録的な大雨となり、仙台地区では総雨量 402mm を記録しました。この豪雨をもたらした温帯低気圧はほぼ東北地方の海岸線に伴う形で北上したため、奥羽山系を境として平野部の低い地域に行くに従って多量の降雨となる里雨型でした。

昭和 61(1986)年 8月 4~5日
 死者：5名
 床上浸水：10,817戸
 床下浸水：22,158戸 など(宮城県内)



<災害履歴図>



<災害履歴図+自然地形分類図>

仙台平野を中心に降った大雨により平野部のほぼ全域が浸水しました。また平野部の浸水により上流部の排水機能が弱まり、市街地を含む広い範囲で内水氾濫を生じ、平野部だけでなく台地の一部(右上図_A)や丘陵地の小規模な谷(右上図_B)などで浸水が生じました。

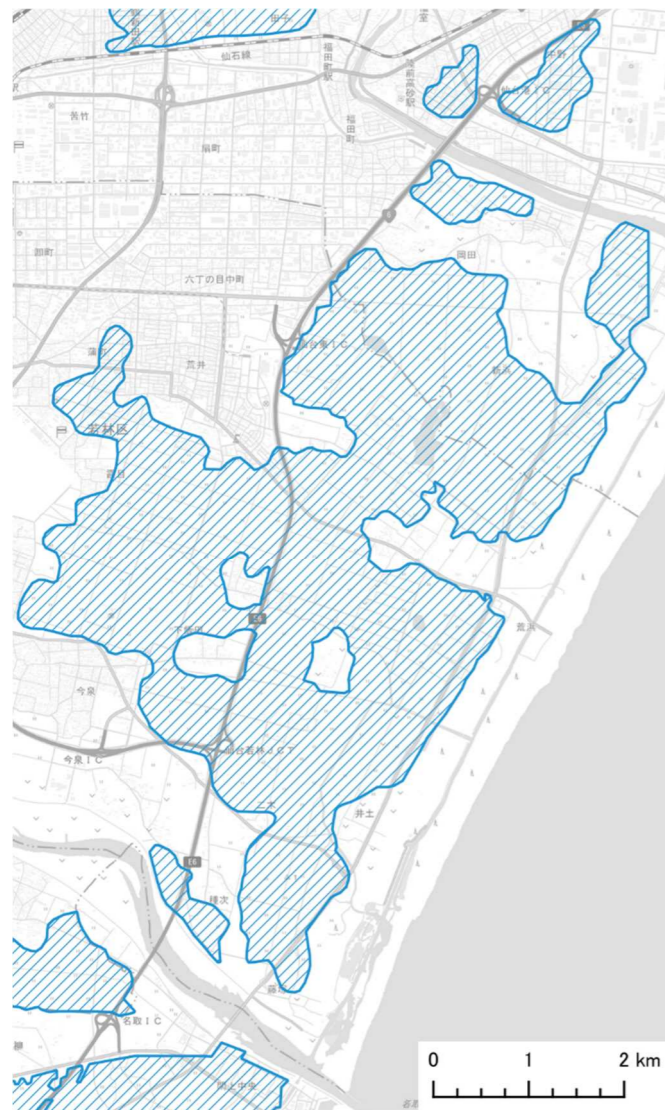
②平成 6(1994)年 9 月 22～23 日の大雨

日本海中部に寒気を伴う低気圧が停滞したため、大気の状態が不安定となり、宮城県を中心に浸水被害が発生しました。名取市、岩沼市を中心に断続的に激しい雨が降り続き、総降水量が500mmを越え、越水、決壊が発生しました。

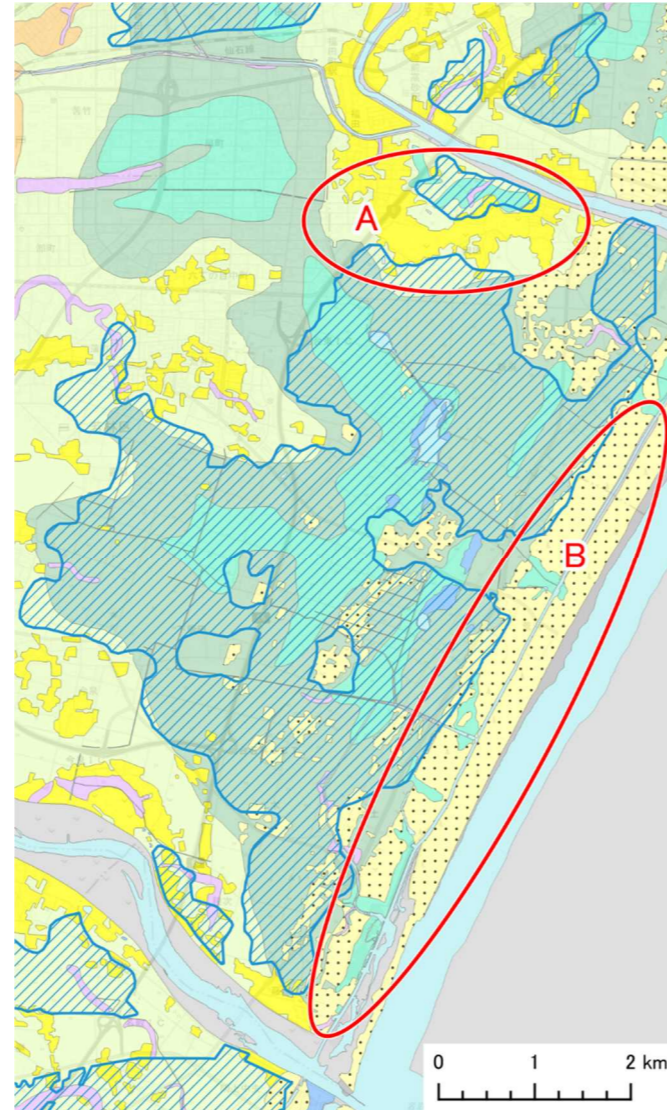
平成 6 (1994)年 9 月 22～23 日

床上浸水：3,317 戸

床下浸水：4,865 戸 など(宮城県内)



<災害履歴図>



<災害履歴図+自然地形分類図>

宮城野平野では、海岸低地や湿地などの標高が低く水はけが悪い地形で広く浸水しました。一方、川が運んだ土砂などが積み重なって作られた自然堤防(右上図_A)や波が運んだ砂が海岸沿いに積み重なって作られた砂州・砂堆(右上図_B)など、周りの低地よりわずかに高い地形では浸水を免れました。浸水を免れた土地と地形の関連性がみられます。

③令和 1(2019)年 10 月 令和元年東日本台風

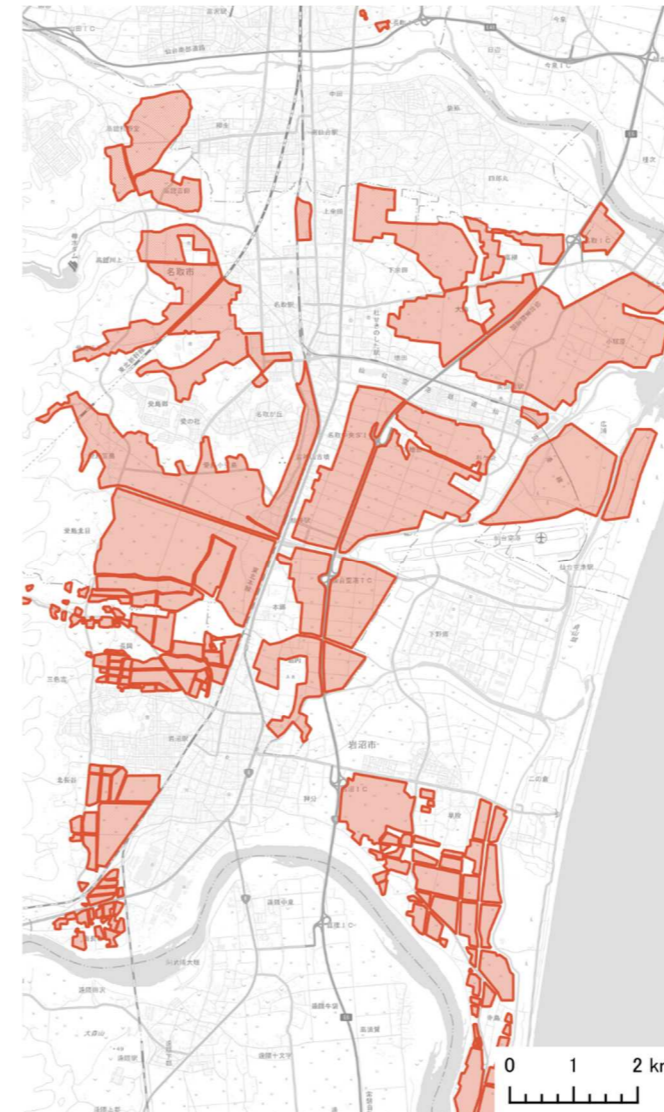
令和元年東日本台風の影響により、東北地方では12日の夕方から13日の明け方にかけて局地的に猛烈な雨となり、広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水害が発生しました。宮城県内では、南部の丸森町周辺で大きな被害を生じた豪雨でした。

令和 1(2019)年 10 月 12～13 日

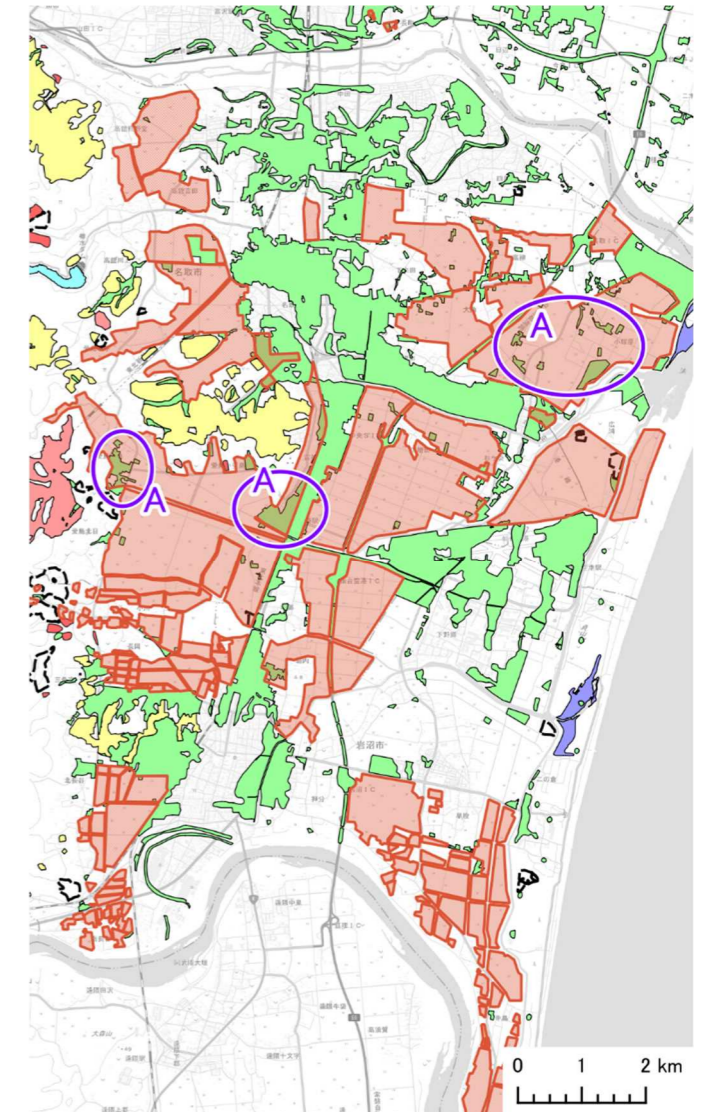
死者：19 名

床上浸水：1,614 戸

床下浸水：12,151 戸 など(宮城県内)



<災害履歴図>



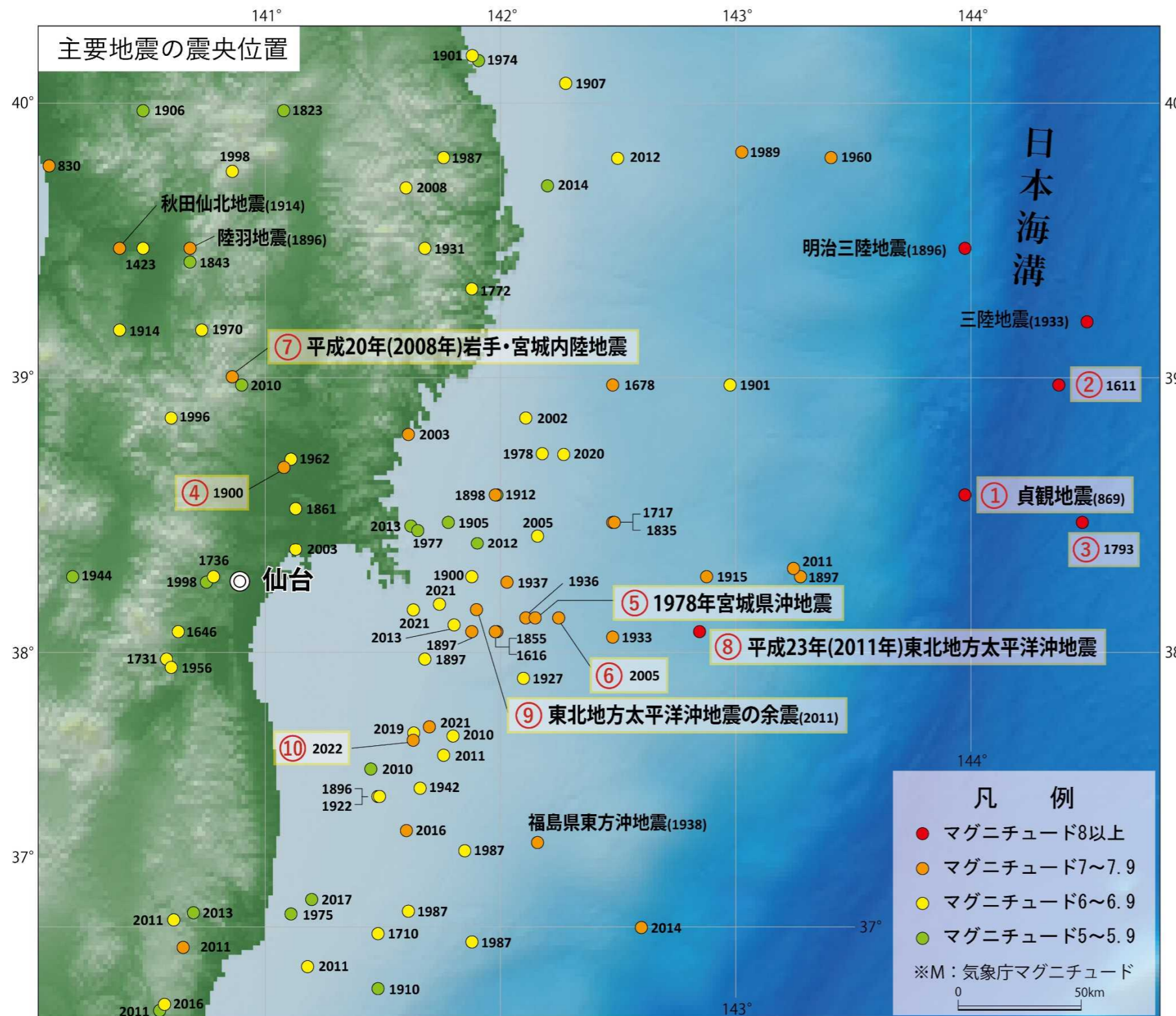
<災害履歴図+人工地形分類図>

浸水域と人工地形分類図を重ね合わせてみると、低地内の盛土地はほとんどが浸水から免れていますが、盛土の高さが十分でない場所(右上図_A)では部分的に浸水しています。

④ 仙台地区を襲った災害 (地震災害)

注意 本資料中の説明は、あくまでも読図の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利活用に当たっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。

● 仙台地区の災害史 (地震・津波災害)



震央位置は、1995年以前は「新編日本被害地震総覧」、1996年以降は「気象庁過去の被害地震」の緯度、経度より作成

宮城県に被害を及ぼした主な地震

地域 (名称)	規模 M	和 暦	西 暦
① 三陸沿岸 (貞観地震)	8.3	貞観 11 年	869 年 7 月 13 日
② 三陸沿岸及び北海道東岸	8.1	慶長 16 年	1611 年 12 月 2 日
③ 陸前・陸中・磐城	8~8.4	寛政 5 年	1793 年 2 月 17 日
④ 宮城県北部	7.0	明治 33 年	1900 年 5 月 12 日
⑤ (1978 年宮城県沖地震)	7.4	昭和 53 年	1978 年 6 月 12 日
⑥ 宮城県沖	7.2	平成 17 年	2005 年 8 月 16 日
⑦ (平成 20 年 (2008 年)岩手・宮城内陸地震)	7.2	平成 20 年	2008 年 6 月 14 日
⑧ (平成 23 年 (2011 年)東北地方太平洋沖地震)	9.0	平成 23 年	2011 年 3 月 11 日
⑨ 宮城県沖 (東北地方太平洋沖地震の余震)	7.2	平成 23 年	2011 年 4 月 7 日
⑩ 福島県沖	7.3	令和 4 年	2022 年 3 月 16 日

仙台地区に影響を及ぼす地震は主に太平洋沖合で発生する地震と、陸域の浅いところで発生する地震があります。

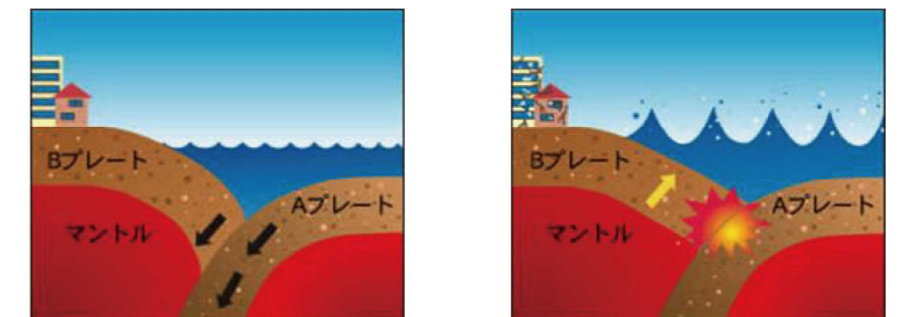
太平洋沖合の地震としては日本海溝付近で M8 クラスの巨大地震が発生しています。この規模の地震は津波による被害も記録されています。

また、仙台市に大きな被害が発生した 1978 年宮城県沖地震の震源域は M6~7.9 規模の地震が集中しています。震源域は比較的陸に近いため地震の揺れによって大きな被害を受けることがあります。

2011 年に発生した平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震は M9 の巨大地震で、震央位置は過去の M8 クラスの巨大地震よりも陸に近く、巨大な津波により沿岸部に未曾有の被害が発生しました。平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震発生以降も、M7 規模の余震とみられる大きな地震が発生しています。

陸域の地震で M7 クラスの大きな地震は、1900 年の宮城県北部地震 (M7.0)や平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震 (M7.2) などがあります。

宮城県沖合で発生する地震



仙台市の東の海底では、太平洋側のプレート (A プレート) が日本列島のある大陸側のプレート (B プレート) の下にもぐりこんでいます。この時一緒に引きずり込まれた大陸側のプレートが元に戻ろうとして跳ね上がる時に発生するのが宮城県沖合で発生する地震です。

※仙台市ホームページ「地震への備えと対応」より引用

●1978年宮城県沖地震及び2011年東北地方太平洋沖地震における仙台地区地震被害の発生分布

仙台地区災害履歴図は1978年宮城県沖地震の木造・非木造建築物被害と建築物被害の集中した地域、及び2011年東北地方太平洋沖地震の主な宅地地盤被害と地盤の液状化発生地域を編集し作成しています。

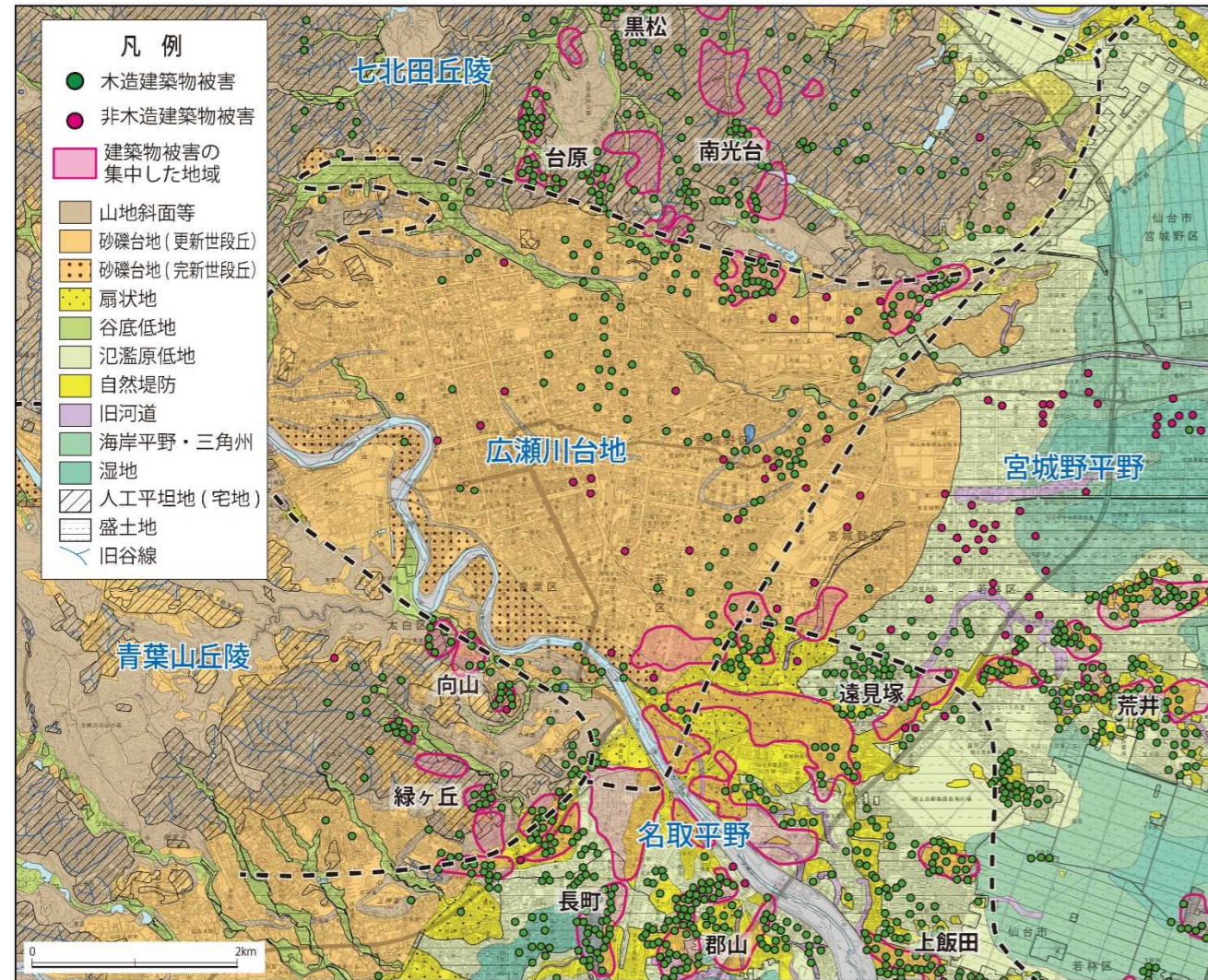


図1. 1978年宮城県沖地震の建築物被害分布図



図2. 2011年東北地方太平洋沖地震の主な宅地地盤被害及び地盤の液状化分布図

1978年宮城県沖地震の木造建築物被害と地形の関係

建築物被害のうち木造建築物の被害が多く発生しています(図1)。名取平野では長町や郡山、上飯田、遠見塚で、宮城野平野では荒井などで多くの被害が発生しています。また広瀬川台地を挟んで北部の七北田丘陵の南光台や台原、黒松、南部の青葉山丘陵の向山、緑ヶ丘などでも被害が発生しています。

地形で見ると、平野部は氾濫原低地や湿地を盛土造成した地区に被害が集中しており、丘陵地は切り盛り造成した人工平坦地(宅地)で被害が集中しています。

他に広瀬川台地の砂礫台地上でも非木造建築物の被害が発生しています。地盤は良いが仙台市の中心市街地となるため、多くの建物のごく一部に被害がありました。建物数が多いため、被害箇所も多く見えています。

2011年東北地方太平洋沖地震の地震災害と地形の関係

主な宅地地盤被害は七北田丘陵の燕沢や南光台、黒松、青葉山丘陵の八木山本町や緑ヶ丘など、切り盛り造成による人工平坦地(宅地)で発生しています。

地盤の液状化は丘陵地では七北田丘陵の南光台や桜ヶ丘、青葉山丘陵の緑ヶ丘で発生しています。これらの地区は丘陵地を切り刻んだ谷に沿って軟らかい土砂などが積み重なってできた谷底低地に、盛土造成して宅地化されたところです。また低地では宮城野平野の新田東、苦竹、卸町東や名取平野の長町で発生しています。これらの地区は湿地や氾濫原低地を盛土造成して宅地化されたところです。

地盤の液状化は過去に液状化が発生した土地で液状化対策をしていない場合、再度発生することがあります。

⑤ 伊達政宗より受け継がれた文化

注意 本資料中の説明は、あくまでも読者の一例であって、確定的な分析ではありません。実際の利用に当たっては、地元の地形・地質や防災等に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにしてください。

① 政宗が育んだ”伊達”な文化

〈伊達政宗と仙台藩の文化〉

仙台藩を築いた伊達政宗は、戦国大名でありながら、時代を代表する文化人でもありました。

伊達家で育まれた伝統的な文化を土台に、桃山文化の影響を受けた豪華絢爛、意表を突く粋な斬新さ、海外の文化に触発された国際性などを取り入れながら、独自の文化を築き上げました。

「政宗が育んだ”伊達”な文化」は文化庁の審議を経て、平成 28 年に日本遺産に認定され、認定された文化遺産の歴史的魅力を国内外に発信し、地域の活性化と交流の促進につなげています。



引用：日本遺産ポータルサイト「政宗が育んだ”伊達”な文化」

〈伊達政宗の文化の広まり〉

伊達政宗が築き上げた新しい文化は、その後さまざまな方面への広がりを見せ、現在の仙台に暮らす人々の生活にも深く根付いています。

・時代を超えた広がり

政宗の文化は次代の藩主たちに受け継がれました。仙台東照宮などの建築物には、政宗の志向した豪華絢爛さがうかがえます。



・全国への広がり

仙台の地の歌枕が江戸へ伝わり、松尾芭蕉が歌枕の地を自らの目で確かめようと訪れ、その様子を「おくのほそ道」で紹介しました。これがさらに大きな影響をおよぼし、全国へ広まりました。



・庶民への広がり

政宗の文化は仙台北下の町人や職人など幅広い階層の人々に広がりました。仙台北下が賑わったお祭りや、仙台藩の御用を務めた職人たちが担っていた工芸品は、仙台張子や仙台箆笥などへ広がっていき、現在も伝統工芸品として生き続けています。



引用：日本遺産ポータルサイト「政宗が育んだ”伊達”な文化」

② 仙台三大祭り

① 仙台青葉まつり

仙台東照宮建立の翌年の 1655 年に、二代藩主伊達忠宗の命により始まった仙台祭が由来とされています。

すずめ踊りで活気あふれる「宵まつり」と 11 基の仙台山鉾巡行など絢爛豪華な時代絵巻が繰り広げられる「本まつり」が行われます。



引用：仙台・青葉まつり協賛会

② 仙台七夕まつり

各商店街で巨大な竹に装飾を施し、その豪華絢爛さを競い合うお祭りです。

伊達政宗の時代から伝統行事として受け継がれており、民俗学上中暦と呼ばれる 8 月 6～8 日の 3 日間にわたって開催されます。



引用：仙台市観光課

③ SENDAI 光のページェント

「冬の仙台を明るくしたい」「杜の都を光の都へ」という思いで 1986 年に誕生した冬の風物詩です。定禅寺通のケヤキ並木に約 50 万個の LED が取り付けられ、オレンジ色の光が通りを温かく灯します。



引用：仙台市観光課

③ 仙台発祥の物産

① 牛タン焼き

1948 年、仙台の焼き鳥店「太助」の初代店主が牛タン焼きの専門店を開業したことが起源とされています。

炭火で焼いた味付け牛タンに、麦飯とテールスープ、味噌漬けた南蛮がセットが定番の定食になっています。



② 冷やし中華

1937 年、夏の売上減の解決策と七夕の目玉商品の開発について中華料理店で会合が行われ開発されたのが起源とされています。

麺の上に載せられたきゅうりやハム、卵などの具材が、彩りのある七夕の飾りを彷彿させられます。



引用：宮城県「みやぎ・仙台 日本一! 百選」

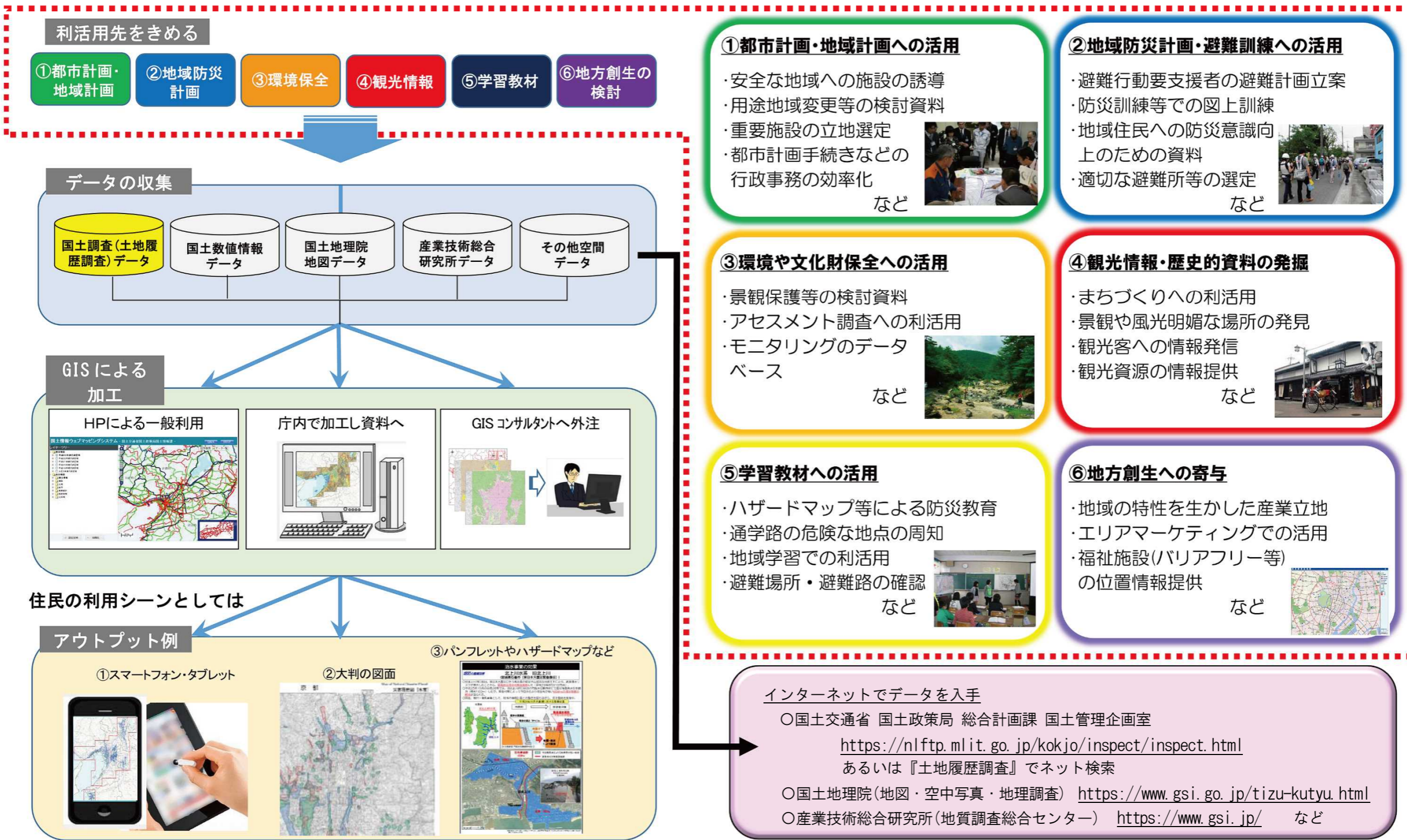
③ 笹かまぼこ

明治初期にタイやヒラメの大漁が続き、その利用と保存のために魚をすり身にして手のひらで叩き、笹の葉の形に焼いたものが起源と言われています。

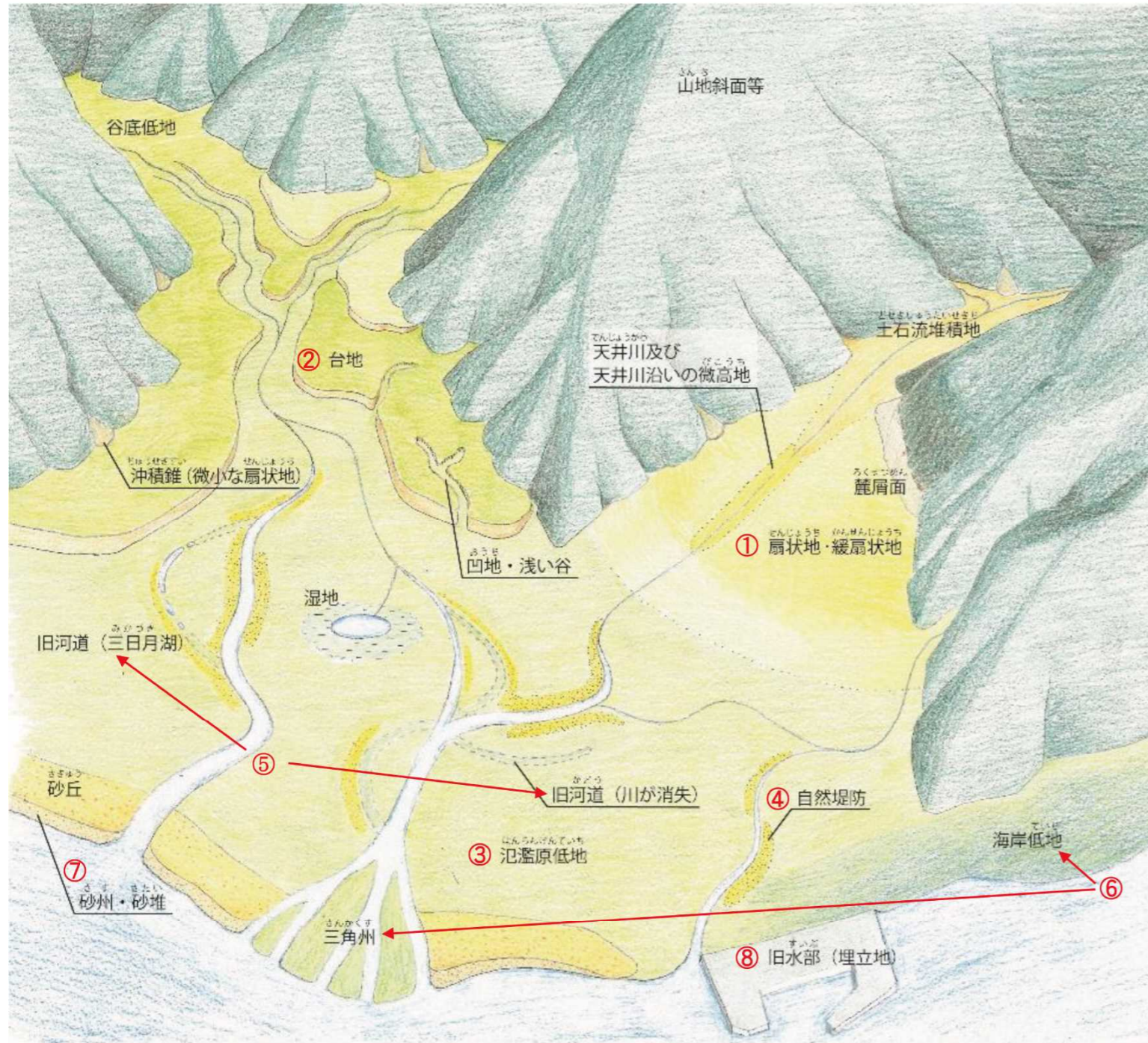
機械による大量生産や真空包装が登場したことによりお土産品として大きく飛躍しました。



参考：土地履歴調査成果利活用のロードマップ
 - どうやって活用するのでしょうか



参考：地形分類図を理解するために
【地形用語とその概略図】



- ① 扇状地・緩扇状地
川によって運ばれてきた土砂が山から平野に移る谷の出口などに積み重なってできた扇状の土地で、一定方向に傾斜している。扇状地のうち表面の傾斜が比較的緩やかなところを緩扇状地という。
(水害) 集中豪雨などでは水に浸かる場合があるが、水はけはよい。
(地震災害) 扇状地の末端のところで液状化現象が発生しやすい。
- ② 台地
土地の表面が平坦で、縁を崖で限られた台状または階段状の地域で、表面に覆われた土砂などの性質や厚さなどにより、岩石台地、砂礫台地、ローム台地等に区分される。
(水害) 集中豪雨などで水に浸かる可能性は少ないが、低地と高さの差がない低い台地では、水に浸かることがある。また、台地上で周囲より低いところでは雨水をはけきらずに水が集まる場合がある。
(地震災害) 低地に比べて土は硬く揺れは大きくならないが、縁の崖や斜面の急なところでは崖や斜面が崩れる可能性がある。
- ③ 氾濫原低地
川によって運ばれた土砂などが積み重なってつくられた広く開けた平坦な土地で、自然堤防や旧河道、湿地などを除いた低地。
(水害) 川の氾濫や豪雨、高潮などによる水害が発生しやすく、長時間にわたって水に浸かることもある。
(地震災害) 地震による揺れ幅は大きく、自然堤防の周辺や旧河道など砂が緩く積み重なっているところでは液状化現象が発生しやすい。
- ④ 自然堤防
川の流れによってつくられた土地で、川の流路に沿って川が運んだ土砂などが積み重なってつくられた周囲よりわずかに高い土地。
(水害) 洪水のときに水に浸かっても、周囲の氾濫原低地や旧河道より高いため、水深は浅く水はけもよい。
(地震災害) それほど高くない新しい自然堤防や、自然堤防と氾濫原低地の境界付近では揺れ幅が大きく、液状化現象が発生しやすい。
- ⑤ 旧河道
現在川は流れていないが、過去に川が流れていたところで、周辺と比べるとやや低い土地が帯のように連なっているところ。
(水害) 洪水のときに水の通り道となる場合があり、水に浸かったときは長時間にわたって水がとどまることがある。旧河道と交差する堤防は破堤などの注意を要する。
(地震災害) 低地の中でも揺れ幅が大きく、新しい旧河道ほど液状化現象が発生しやすい。
- ⑥ 三角州・海岸低地
三角州は河口付近に広がる細粒の砂や粘土などが積み重なってつくられた平坦な土地。海岸低地は浅い海に積もった土砂が、海水の後退や土地の上昇により陸地化した平坦な土地。
(水害) 高潮による被害を受けることが多い。水に浸かった場合、浸かったままの状態が長く続くことがある。
(地震災害) 地震のときに揺れ幅が大きくなり、液状化現象が発生しやすく、津波によって水に浸かる場合がある。
- ⑦ 砂州・砂堆
現在または過去の海岸付近で、水の流れや波の動きによってつくられた砂または小石からなる周囲よりわずかに高い土地。
(水害) 高度の低いところでは河川の氾濫や豪雨、高潮などで水に浸かる場合があるが、水はけはよい。
(地震災害) 地震のときは揺れ幅が大きくなり、砂州と砂州の間の低地では液状化現象が発生しやすい。
- ⑧ 旧水部(埋立地)
かつての海や池、沼などで、干拓や埋め立てなどによって人工的に陸地化され、水面が現存しないもの。
(水害) 高潮による被害を受けることが多い。
(地震災害) 液状化現象が発生しやすい。

【調査成果図の凡例の解説】

自然地形分類

分類	解説	
山地斜面	山地斜面等	山地・丘陵地の斜面や台地縁辺の斜面等をいう。海岸の磯や岩礁、離れ岩等を含む。
	火山地斜面等	第四紀火山噴出物からなる火山地または火山丘陵地の斜面等をいう。火砕流や溶岩の堆積地、火山体の開析により形成される火山麓扇状地または泥流堆積地等の火山麓地を含む。
	麓斜面及び崖錐	斜面の下方に生じた岩屑または風化土からなる堆積地形。
	土石流堆積地	岩塊、泥土等が水を含んで急速に移動、堆積して生じた地形で、溪床または谷の出口にあるもの。
台地	岩石台地	地表の平坦な台状または段丘状の地域で、基盤岩が出ているかまたはきわめて薄い未固結堆積物でおおわれているもの。隆起サンゴ礁台地を含む。
	砂礫台地（更新世 ^{※1} 段丘）	更新世に形成された、地表の平坦な台状または段丘状の地域で、表層が厚く、且つ未固結の砂礫層からなるもの。
	砂礫台地（完新世 ^{※2} 段丘）	完新世に形成された、地表の平坦な台状または段丘状の地域で、形成時期が新しく、未固結の砂礫層からなるもの。
	ローム台地	地表の平坦な台状または段丘状の地域で、表層が厚いローム層（火山灰質粘性土）からなるもの。
低地	扇状地	山麓部にあつて、主として砂や礫からなる扇状の堆積地域。
	緩扇状地	傾斜の緩やかな扇状地。
	谷底低地	山地、丘陵地、台地を刻む河川の堆積作用が及ぶ狭長な平坦地。いわゆる「谷底」。
	氾濫原低地	扇状地と三角州・海岸低地の中間に位置し、河川の堆積作用により形成された広く開けた平坦地で、自然堤防、旧河道または湿地を除く低地。
	自然堤防	河川により運搬されたシルト～中粒砂が、河道及び旧河道沿いに細長く堆積して形成された微高地。
	旧河道	過去の河川流路で、周囲の低地より低い帯状の凹地。
	湿地	自然堤防や、砂州等の後背に位置するため、河川の堆積作用が比較的及ばない沼沢性起源の低湿地。現況の湿地を含む。
	三角州・海岸低地	河口における河川の堆積作用で形成された低平地や、過去の浅海堆積面が海退により陸化した平坦地。
	砂州・砂堆、礫州・礫堆	現在の海岸及び過去の海岸や湖岸付近にあつて、波浪や沿岸流によってできた砂または礫からなる微高地。
	砂丘	風によって生じた、砂からなる波状の堆積地形。
	天井川及び天井川沿いの微高地	堤防設置によって周辺の地形面より高くなった河床及びこれに沿って形成された微高地。
河原・河川敷	現況の河原及び河川敷（低水敷・高水敷）をいい、堤内地の旧河原・旧河川敷を含む。	
浜	汀線付近の砂や礫で覆われた平坦地（砂浜及び礫浜）をいい、人工改変地内の旧浜を含む。	
水部	現水部	現況が海、または河川、水路、湖沼等の水部。干潟を含む。
	旧水部	過去の海または湖沼等で、現存しないもの。
副分類	崖	長く伸びる一連の急傾斜の自然斜面。
	凹地・浅い谷	細流や地下水の働きによって台地または扇状地等の表面に形成された凹地や浅い谷。

※1 更新世：約258万8000年前から約1万1700年前までの期間

※2 完新世：約1万1700年前から現在までの期間

人工地形分類

大分類	小分類	解説
人工平坦化地 (切り盛り造成地)	宅地等	山地・丘陵地や台地等の斜面を切土または盛土により造成した平坦地や緩傾斜地のうち、主として住宅や工業団地等の造成によるもの。造成に伴って生じた人工斜面を含む。
	農地等	上記のうち、主に農地整備、ゴルフ場造成等によるもの。造成に伴って生じた人工斜面を含む。
	旧谷線	人工平坦化地内の山地・丘陵地にかつて存在した谷。
改変工事中の区域		人工的な地形改変が進行している区域及び採石・採土場、採鉱地等及びその跡地。
盛土地		低地等に0.5m以上盛土して造成された土地。台地上の凹地・浅い谷部分の盛土地を含む。
埋立地		水部等を埋め立てして造成された土地。
干拓地		水部や干潟、湿地等を堤防で締め切り、排水することによって陸化した低い土地。
切土地		山地・丘陵地や台地等の斜面を人工的に切土して生じた平坦地及び急傾斜の人工斜面。

土地利用分類

分類	解説
田	水稻、い草などを栽培している田。季節により畑作物を栽培するものを含む。
沼田	泥が深く、ひざまでぬかるような田（この分類は明治期だけに適用）。
畑	麦・陸稲・野菜などを栽培する土地をいい、牧草地、芝地を含む。
果樹園	りんご・梨・桃・ブドウなどの果樹を栽培する土地。
樹木畑	桑、茶を栽培している土地。桐・はぜ・こうぞ・しゅろ等を栽培している畑を含む。
森林	高さ2m以上の多年生植物の密生している地域。植林地においては樹高が2m未満であっても森林とする。高さ2m以下の竹、笹の密生している土地。
荒地・海浜等	自然の草地からなる土地及び露岩地、崩壊地、砂礫地などで植物に覆われていない土地。万年雪で覆われた土地を含む。
湿地	干上がった湖沼の跡などの排水の悪い土地で、雨期には水をたたえるところ。
建物用地	住宅や建物類似の構築物、商業・業務・工業・公共・流通・通信・各種の処理施設等に利用されている土地。
交通施設用地	鉄道、道路、空港などに利用されている土地。
その他の用地	空地、公園緑地、墓地、採石地、採鉱地、自衛隊などの特別な用途に利用されている土地。
水部	河川、湖沼、ため池等の内水面および海面や干潟。

【災害履歴調査の災害種別と主な調査内容】

災害種別	主な調査内容
水害	・台風、集中豪雨、長雨、融雪等による洪水の浸水範囲 ・床上浸水、床下浸水、宅地浸水、農地冠水（湛水）の範囲 等
土砂災害	・斜面崩壊または崖くずれの発生範囲及び被害区域の分布 ・地すべりの発生範囲及び被害区域の分布 ・土石流等が発生した溪流、土石流堆積物及び被害区域の分布 等
地震災害	・建築物の被害箇所または被害区域の範囲、地区別の被害率 ・公共土木施設（道路、鉄道、その他構造物等）の損壊箇所 ・液状化による地割れや地盤変位、噴砂・噴泥等の発生範囲 ・地震に起因する斜面崩壊・地すべり等土砂災害の分布 ・地震に起因する火災等の焼失区域 ・津波による浸水区域 等
地盤沈下	・地盤沈下観測点、累年観測値 ・ゼロメートル地帯の範囲 等

土地履歴調査 仙台地区

調査成果の利活用事例集

令和6年3月

問合せ先

（受託者）国土地図株式会社

（委託元）国土交通省 国土政策局 総合計画課 国土管理企画室 国土調査担当

TEL：03-5253-8359（直通） FAX：03-5253-1569